

(案)

東広島市図書館サービス計画
(第3期)

～つながり紡ぎだす図書館へ～



令和6年3月

東広島市教育委員会

目次

第1章 計画の概要	1
1 計画策定の背景	1
2 計画策定の目的	1
3 計画の位置づけ	2
4 計画の期間	3
第2章 東広島市立図書館の現況と今後の方向性	4
1 東広島市図書館サービス計画（第2期）の振り返り	4
(1) 役立つ図書館	4
(2) つながる図書館	6
(3) はぐくむ図書館	8
(4) 地域の図書館	9
2 アンケート調査結果等	10
3 東広島市図書館サービス計画（第2期）策定以降の国等の動き	15
4 これからの東広島市立図書館に求められるもの	16
5 東広島市図書館サービス計画（第3期）策定の方向性	19
第3章 基本理念・方針と施策の方向性	20
1 基本理念	20
2 基本方針と主な施策	20
3 成果指標	21
第4章 各種施策	22
1 役立つ図書館	22
(1) 知の収集	22
(2) 知の提供	24
2 つながる図書館	31
(1) 人と本をつなぐ	31
(2) 人と人をつなぐ	34
(3) 人と情報をつなぐ	36
3 はぐくむ図書館	38
(1) 生涯学習・社会教育の推進	38
(2) 子どもの読書活動推進	40
(3) 主体的・対話的で深い学びの実現	42
4 地域の図書館	45
(1) 地域と共にコミュニティを支える	45
第5章 計画の推進、点検、評価	47

第1章 計画の概要

1 計画策定の背景

東広島市の公共図書館は、昭和60年10月に移動図書館車「みどり号」による市内巡回に始まり、平成4年11月にサンスクエア図書館を開館、平成6年4月に中央図書館を開館しました。その後、平成17年2月の1市5町合併を経て、市内7館を拠点に30数か所のサービスポイントを含め市内全域へ図書館サービスを提供しています。

その間、東広島市立図書館は資料の収集・整理・保存・提供などを通じて、市民一人ひとりに生涯学習の機会を提供する社会教育施設として重要な役割を果たしてきましたが、近年の少子高齢化、高度情報化、国際化などの急速な社会環境の変化により、市民が求める図書館サービスの在り方は変化してきています。

文部科学省は、「地域の情報ハブとしての図書館（課題解決型の図書館を目指して）」（平成17年）の中で、課題解決型の図書館について提言をしており、また、「図書館実践事例集～人・まち・社会を育む情報拠点を目指して～」（平成26年）の中では、賑わい創出のための図書館について「まちづくり」の項目を設け、14自治体の図書館を事例としてまとめています。

東広島市の中央図書館が設置された当時は貸出サービスが図書館サービスの中心とされており、施設もそれを前提に整備されましたが、近年では滞在型、まちづくり型、課題解決型と言われる図書館が全国各地で整備され人々の注目を集めています。これまで図書館が担ってきた資料の収集・整理・保存・提供だけでなく、個々の仕事や暮らしの問題・課題の解決の場として、また家庭と職場や学校に次ぐサードプレイスとして地域住民に居場所や交流の場を提供し、まちの賑わい創出への貢献をすることが図書館に求められるようになっていきます。

図書館は社会教育法で定められた社会教育機関であり、「社会教育は、その活動を通じて、住民の地域に対する愛着と誇りを育み、地域の担い手である住民を育てるとともに、地域の魅力に磨きをかけ、地域コミュニティの持続的発展の礎となる重要な役割を担っている（「人々の暮らしと社会の発展に貢献する持続可能な社会教育システムの構築に向けて―論点の整理―」学びを通じた地域づくりに関する調査研究協力者会議（平成29年））ことから、地域に対して重要な役割を果たしていくことが期待されています。また、図書館は生涯学習の拠点施設であり、「人生100年時代」「超スマート社会（Society 5.0）」に向けて社会が大きな転換点を迎える中であって、市民一人ひとりに対する図書館の役割の重要性は一層高まっています。

2 計画策定の目的

図書館サービス計画は、図書館法第7条の2に基づき文部科学省が告示した図書館の設置及び運営上の望ましい基準（平成24年）に基づき、図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針を社会の変化や地域の実情に応じて策定するものです。

東広島市では、平成25年度に「東広島市図書館サービス計画(第1期)」を策定し、平成26年

度からの5年間、「役立つ図書館」「つながる図書館」「はぐくむ図書館」「地域の図書館」の4つの基本方針を立て、図書館としての基礎力向上に取り組みました。令和元年度からの5年間は、第1期の基本方針を引き継ぐとともに、「人と情報をつなぐ」、「子どもの読書活動推進」、「地域の図書館」の取組みについて充実させることを目指してきました。

また、令和5年3月に、既存の公共施設などの資源を有効に活用し、「学びと実践の好循環」（学びを「地域づくり」や「地域福祉」に繋げ、地域共生社会〈Well-Being〉を実現）を育むことを目的とした「学びのキャンパス推進事業における行動計画」を策定し、図書館については、地域図書館の特徴化、資料及び窓口の電子化、移動図書館車の強化の3つを取組みの方向性として整理しました。

令和6年度からの5年間では、この3つの方向性や社会環境の変化を踏まえ、更なる図書館サービスの拡充を目指した「東広島市図書館サービス計画（第3期）」を策定します。

3 計画の位置づけ

本計画は、第五次東広島市総合計画、東広島市教育大綱、第3期東広島市教育振興基本計画、第2期東広島市生涯学習推進計画、学びのキャンパス推進事業における行動計画などの関連計画と整合を取りながら推進します。

○第五次東広島市総合計画

未来に挑戦する自然豊かな国際学術研究都市～住みたい、働きたい、学びたいまち、東広島～を将来都市像に掲げ、その実現のための「まちづくり大綱」では、「仕事づくり」「暮らしづくり」「人づくり」「活力づくり」「安心づくり」を5つの柱としています。

生涯学習では、「人づくり」において、「市全体が『学びのキャンパス』となる環境づくり」を重視する方向性の一つに位置付けています。

・やさしい未来都市

第五次東広島市総合計画（以下：総合計画）の策定に合わせて、東広島市では、ブランドメッセージとして「やさしい未来都市 東広島」を掲げています。これは、SDGsの「誰一人として取り残さない」という理念を基軸とした総合計画の将来都市像を実現した姿を現したものであり、東広島市のまちづくりにとって「多様性と包摂性」は重要な理念となっています。

・地域別計画

総合計画では、その地域特性に着目し、それぞれの地域資源を活かしたまちづくりを進めていくため、市内の9つの地域ごとに目指す方向性を示す「地域別計画」を定めています。

○東広島市教育大綱

「新しい時代を担う人づくりのまち 東広島」を基本理念とし、「0歳からの学びのスタート」「高い教育力と伝統を活かした学校教育の実践」「新たな価値を創造する人材の育成を目指した教育の展開」「『知的資源』と『国際性』を活かした人づくり」「市全体が生涯の『学びのキャンパス』となるための環境づくり」を基本方針としています。

○第3期東広島市教育振興基本計画

東広島市教育の振興のための施策の基本的計画を定めたものです。第3期計画では、「DXの推進」「地域共生」「過疎化・少子化」を新たな視点とし、「主体的に学び続け、ともに支え合い、豊かな人生を切り拓く『東広島教育』の創造」を基本理念に掲げています。その実現の5つの基本方針の1つとして、「生涯学び、活躍できる環境の整備と学びを通じたまちづくりの推進」を掲げています。

○第2期東広島市生涯学習推進計画

「生涯学び、活躍できる環境の整備と学びを通じたまちづくりの推進～市全体を、学びのキャンパスに～」を基本目標に掲げ、「豊かな学びの推進」、「学びを通じたつながりの形成」、「学びを支える環境づくり」を基本方針としています。

○学びのキャンパス推進事業における行動計画

生涯学習の推進のための戦略目標として、「学びと実践の好循環」を掲げ、既存の公共施設などの資源を有効に活用した行動計画を策定しています。

○東広島市子どもの読書活動推進計画（第三次）

『夢と志』をもち、グローバル社会をたくましく生きる人材の育成」を基本理念に掲げ、「本に親しむ機会の提供」「主体的な読書活動の推進」「環境の整備」を施策方針としています。

4 計画の期間

本計画の計画期間は、令和6年度から令和10年度までの5年間とします。

また、上位計画などに変更がある場合は、必要に応じて計画を見直すこととします。

(年度)	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
東広島市総合計画	→				(第5次)					→ ~R12
東広島市教育大綱	→				→					→
東広島市教育振興基本計画			(第2期)		→			(第3期)		→
東広島市生涯学習推進計画			(第1期)		→			(第2期)		→
学びのキャンパス推進事業における行動計画(まなきキャン)					→					→
東広島市図書館サービス計画			(第2期)		→			(第3期)		→
東広島市子どもの読書活動推進計画	→		(第三次)			→		(第四次)		→ ~R11

第2章 東広島市立図書館の現況と今後の方向性

1 東広島市図書館サービス計画（第2期）の振り返り

第2期計画期間中（令和元年度から令和5年度まで）、東広島市立図書館では様々な施策を実施してきました。第3期計画を策定するにあたり、施策項目ごとにこれまでの取組みや成果を総括し、見直しの視点を整理します。

第2期計画において設定した成果指標及び目標値と、各指標の達成状況は次のとおりです。

第2期図書館サービス計画の目標達成状況

成果指標	目標値 (令和5年度目標)	達成状況 (令和4年度実績)
入館者数	602,000人	448,378人
貸出点数	1,620,000点	1,376,892点
貸出延人数	486,000人	428,725人
貸出実人数	35,000人	25,102人
レファレンス件数	8,600件	5,591件

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として行った閲覧席数半減や行事参加人数制限により、指標としている数値はコロナ禍前の実績までには回復していません。

(1) 役立つ図書館

① 知の収集

電子書籍は図書館までの移動距離に影響のない図書貸出サービスの提供として有効であり、かつコロナ禍の影響を受けないことから、市民アンケートでも「今後、利用したくなるサービス」として「電子書籍のコンテンツの拡充」が26.5%と要望が最も高く、今後は電子書籍の蔵書数を増やし、音声読み上げや文字拡大などの電子書籍のメリットを活かしたアクセシブルな電子資料の収集を進め、コンテンツの拡充を図っていく必要があります。

選書除籍は図書館サービスの基盤となることから、基準に沿った選書除籍を行うとともに、図書館全体の統括的な調整や選書知識の深化、選書手法の効率化を図ることが必要です。

他施設を有効活用した収蔵場所の確保としては、園芸センター内に設置した志和アグリ図書館のように、移動図書館と配本を組み合わせた出張図書館の拡大により収蔵場所を確保していくことも必要です。

施策項目	取組項目	主な実績
幅広い収集	蔵書鮮度・バランスの最適化	選書要綱等の改定 選書統括チームを編成
	収集対象の拡大	電子資料等の収集
	様々な利用者に対応できる資料の収集	さわる絵本等の収集
魅力ある蔵書	ニーズに応える収集	客観的なデータ分析による収集
収蔵場所の確保	他施設有効活用等の検討	園芸センター内に配本(志和アグリ図書館設置)

< 所蔵状況（令和4年度末） >

種別	所蔵数（H30年度末）	所蔵数（R4年度末）
図書	722,160 冊	726,487 冊
雑誌	456 タイトル	432 タイトル
新聞	66 タイトル	64 タイトル
視聴覚資料	15,146 点（VHS4,297 点）	12,848 点（VHS1,040 点）
電子書籍	697 点	2,217 点
電子アーカイブコンテンツ	—	36 点
大活字本	2,746 冊	5,042 冊
LLブック	28 冊	62 冊
さわる絵本等（点訳含む）	116 点	261 点
地域行政資料	20,617 点	23,511 点

② 知の提供

セルフ貸出返却機を中央図書館、サンスクエア児童青少年図書館、黒瀬図書館に導入しましたが、限られたコストの中で多様な市民ニーズに応えるためには、更に ICT 技術活用による窓口サービスの電子化を進める必要があります。

移動図書館については、保育所や地域センターから本の紹介や読み語りなど様々なサービスへのニーズがあること、大型車の進入が難しい施設からの巡回希望があることから、車両の小型化や宅配型車両の配備を検討し、ニーズに応じた様々なタイプの移動図書館車によるサービスを行うことが必要です。

資料予約のファックスでの受付やレファレンスのホームページからの受付を開始しましたが申込みは限られており、市立図書館以外の図書館との連携サービス等も含め、様々なサービスの周知にも力を入れることが必要です。

広域ネットワークの活用としては、市内大学図書館との連携による貸出サービスポイントの拡大だけでなく、各地域の特色や文化の情報発信を拡大するための美術館・博物館との連携も更に進めていく必要があります。

中央図書館については、屋外飲食エリアの設置や授乳室の設置など、部分的な機能追加の取組みを行いました。静かに集中できるスペースや話し合いや談話ができるスペースなど、利用者のニーズに合わせた空間づくりを長寿命化改修に合わせて検討する必要があります。また、未就

学児や家族が多く訪れる隣接の三ツ城古墳公園との一体利用を図り、児童や未就学児を対象とした子育て機能の強化を図ることは、市の子育て支援としても本格的に検討すべき課題となっています。

施策項目	取組項目	主な実績
サービス網の拡充	拠点の整備	西高屋駅橋上化に合わせた図書館機能として(仮称)西高屋情報ラウンジの設置を準備
	貸出・返却機能の拡充	中央図書館、サンスクエア児童青少年図書館、黒瀬図書館へのセルフ貸出返却機の導入 予約資料受取ロッカーの設置検討
	移動図書館サービスの拡充	志和アグリ図書館(出張型図書館)の設置
利用条件の見直し	開館日・開館時間の工夫	開館時間の変更(豊栄図書館開館時間を1時間前倒し)
	郵送サービス対象者の拡大	対象者に乳幼児を追加
	サービス申込方法の改善	予約申込のファックス受付 レファレンスサービスのオンライン受付
広域ネットワークの活用	相互貸借制度の活用	他自治体図書館から借受貸出(R4:1,147冊)
	他図書館との連携	広島大学、広島国際大学での予約貸出(R4:1,324点) 国立国会図書館デジタルコレクション閲覧(R4:16件)
利用環境の整備	中央図書館の機能追加	おはなしの部屋を授乳室のある乳幼児ルームへ改装、YAコーナーや屋外の飲食エリアの設置
	レイアウト・サインの工夫	ピクトグラムを用いたサイン等の工夫
	高齢者、障がい者向け利用環境の向上	各種補助具の設置、社会福祉協議会を通じた朗読ボランティアとの連携体制づくりの検討
	外国人向け利用環境の向上	言語ごとに別置する棚の整備検討

(2) つながる図書館

① 人と本をつなぐ

多種多様な行事や展示、ブックリストの作成などを実施していますが、更なる拡充にあたっては職員の負担を抑える工夫や他機関等と連携した方法などを検討することが必要です。

障がい者等を対象としたサービスについては当事者にその周知が届きにくい傾向があることから、周知を積極的に行っていくためにはサービス対象となる当事者だけでなく、その支援者・介助者との連携により、サピエ図書館の活用や郵送サービスの拡充に取り組んでいく必要があります。

継続的に職員の専門性向上を図るためには、分野ごとのスキルを向上させる取組みと、研修成果を実際のサービスに展開していく仕組みの構築が必要です。

施策項目	取組項目	主な実績
読書活動の推進	読書活動推進に関する行事の拡充	おはなし会、野外観察、暮らしの講座など子どもから大人までを対象とした多種多様な行事の実施(R4:455回)

	読書活動推進に関する企画展示の拡充	月替わりの季節や社会情勢にあった特集展示、時代小説コーナーやシニアコーナーの常設 (R4 : 376 回)
	高齢者、障がい者の読書活動支援	サピエ図書館の導入
	テーマ別の読書案内	ブックリストの作成 (R4:紙 53 種、電子 29 件)
専門職員の育成	職員研修体制の充実	様々な研修会の実施 (R4 : 44 回)
	職員の技術向上	チーム体制の整備

② 人と人をつなぐ

人と人とのつながりを広げていくためには、リアルな場に集う読書会等だけでなく、リアルとオンラインの双方を活用した参加しやすい交流の場を提供することが必要です。

ボランティア活動を広げていくためには、学びを活動につなぐ場所と機会の提供を増やすとともに、様々な手段による活動への呼びかけやボランティア同士のつながりづくりが必要です。

施策項目	取組項目	主な実績
つながりづくり	双方向に交流できる場の提供	ビブリオバトル、読書会、ブックカフェ等の開催 (R4 : 52 回)
	ICT 技術を活用した交流の場の提供	市民ポータルサイトの活用検討
ボランティアとの連携・協力の強化	ボランティア団体との連携強化	ボランティア講習会の開催 (R4 : 3 回) 交流会の開催 (R4 : 6 回)
	ボランティア活動の促進	ボランティア情報のホームページ掲載 ボランティア活動への施設開放

③ 人と情報をつなぐ

利用者が求める情報にたどり着くためにレファレンスサービスの利用を促すとともに、体系的な情報提供としてパスファインダーの種類を増やし充実させることが必要です。図書館サービスの周知にあたっては、利用者の視点にたち様々な媒体を使ってアプローチすることが必要です。

施策項目	取組項目	主な実績
情報の整備	様々な媒体を組み合わせた情報の提供	新聞記事検索データベース、農文協ルール、官報データベースの導入
	パスファインダーの作成・公開	子ども向けの作成・公開 (4 件)
	レファレンスデータベースの作成・公開	レファレンスデータベースの作成 (176 件) 国立国会図書館のレファレンス協同データベースでの一般公開 (20 件)
情報の発信	情報発信機能の強化	図書館だよりのリニューアル フェイスブックや市民ポータルサイトの LINE での図書館イベント情報配信
	図書館サービスの周知	利用案内ポスターの掲示、見学ツアーの実施

(3) はぐくむ図書館

① 生涯学習・社会教育の推進

様々な生涯学習活動の支援を行っていますが、市民の幅広い生涯学習活動を支援するためには、更に他機関との連携を広げ生涯学習情報の充実や情報発信を充実させていくこと、図書館を様々な分野の発表の場としていくことが必要です。

子育て支援については、対象者が未就学児保護者となっていることが多く、更なる推進のためには幅広い子育て世代を対象としていくことが必要です。

施策項目	取組項目	主な実績
生涯学習活動の支援	生涯学習活動に関する情報の提供	サークルガイドブックやリーフレットなどの配布
	生涯学習講座の開催	大人の社会見学などの講座や出前講座の実施 生涯学習(支援)センターや大学などの関係機関と連携した講座の開催 (R4: 47回)
	課題解決のための情報提供	健康・医療や啓発などに関する展示 (R4: 10回)
	関係機関と連携した活動支援	関連資料の提示や関連本リストの配布
社会教育の推進	家庭教育支援、子育て支援等の推進	ブックデビュー事業の実施 (R4: 25回) 地域包括支援センター共催事業の実施 (R4: 2回)
活動の場の提供	活動成果を発表する場の提供	市民制作の作品展示 (R4: 3回)
	読書活動団体以外への施設開放	地域包括支援センター、ボランティアガイドの利用

② 子どもの読書活動推進

おはなし会などの行事を乳幼児期、学童期の支援として実施していますが、継続的な読書活動推進のためには、絵本の世界を楽しむ機会を提供するだけでなく、子どもの教育や保育にかかわる機関やボランティア団体と連携し、子どもの発達に応じた読書活動支援を家庭教育支援の視点で拡充していくことも必要です。また、青少年が製作したPOPの展示等を青年期の支援として行っていますが、減少傾向にある青年期の読書機会を増やすため、職場体験等の学校教育の一環としての参画だけでなく、自ら主体的に図書館活動へ参画するよう促していくことが必要です。

家庭、地域、学校との連携づくりとしては、交流会を開催していますが、学校図書館関係者等の参加を更に促し、連携を深めていくことが必要です。

施策項目	取組項目	主な実績
発達段階に応じた支援	乳幼児期の支援	おはなし会や読み聞かせ講座の開催、保育所や子育て支援センターなどでの出張お話し会の開催 (R4: 184回)
	学童期の支援	ブックトーク等の開催 (R4: 16回) 秋の読書週間スタンプラリー参加者への読書手帳の配布
	青年期の支援	ビブリオバトルの開催 (R4: 2回) POP等の展示 (R4: 66回)
推進体制の構築	家庭、地域、学校との連携づくり	子どもの読書に係るボランティア交流会の開催 (R4: 4回)

③ 主体的・対話的で深い学びの実現

図書館を使った調べる学習コンクールを毎年開催しており、市内の優秀作品は全国コンクールでも優秀な成績を収めています。応募者はそのほとんどが小学生となっており、中学生以上の生徒や一般が参加する取組みが必要です。また、深い学びの実現として、調べ学習以外にも探究的学びを促進していくことが必要です。

学校図書館支援として調べ学習セットを学校の要望に応じて配送していますが、単元により利用が重なること、配送は図書セットのみとなっていることが課題となっています。

公共図書館と学校図書館の図書館間連携を強化し、学校図書館の読書センター機能、学習・情報センター機能を補完していくためには学校司書と連携した取組みが必要です。将来的には図書館が選書した図書セットの配送だけでなく、学校司書が図書館システムで予約した図書も配送する仕組みづくりの検討が必要です。

施策項目	取組項目	主な実績
図書館活用力の向上支援	図書館オリエンテーションの開催	調べる学習コンクールに向けたサポートする講習会の開催（R4：10回）
	調べる学習コンクールの開催	地域コンクールを毎年開催（毎年）
学校図書館の支援	管理運営の支援	学校図書館支援センターの運営相談受付
	読書センター機能の支援	学級文庫の配送貸出（R4：延100,185冊） 電子図書館ID付与を試行
	学習・情報センター機能の支援	調べ学習支援図書セットの貸出（R4：延5,451冊） 地域学習電子資料「のん太の学び場」の提供

(4) 地域の図書館

① 地域と共にコミュニティを支える

地域の情報拠点として引き続き地域資料及び地域記事の収集に積極的に取り組み、電子アーカイブを活用しながら資料の保存提供を行い、各地域の歴史や文化を継承していくことが必要です。

地域に関する資料の重点収集を各館で行っていますが、地域の情報センターとしての役割を果たしていくためには、地域の特徴を踏まえたテーマを掲げ、そのテーマに関する資料収集、レファレンスデータの集積、特集展示、行事開催、情報発信に取り組むことが必要です。

市民の生涯学習活動を通じた地域のまちづくりを支えていくために、他の機関との連携を広げながら地域を知るための学びの機会を拡充していく必要があります。

施策項目	取組項目	主な実績
地域の情報拠点機能の整備	地域資料・行政資料の収集・作成	地域資料・地域記事・行政資料の積極的収集 各館での地域関連資料の重点収集 地域学習電子資料「のん太の学び場」作成公開
	地域資料・行政資料の整理・提供	チラシ・パンフレット類のファイリング
市民協働のまちづくり支援	「人づくり」「場づくり」のための環境整備	地域を知るための講座の開催（R4：11回）

2 アンケート調査結果等

令和4年度に行った市民アンケート及び図書館利用者へのアンケート調査の結果等は次のとおりです。

○アンケート調査実施概要

◎ 市民アンケートの実施概要（生涯学習の一部として図書館について調査）

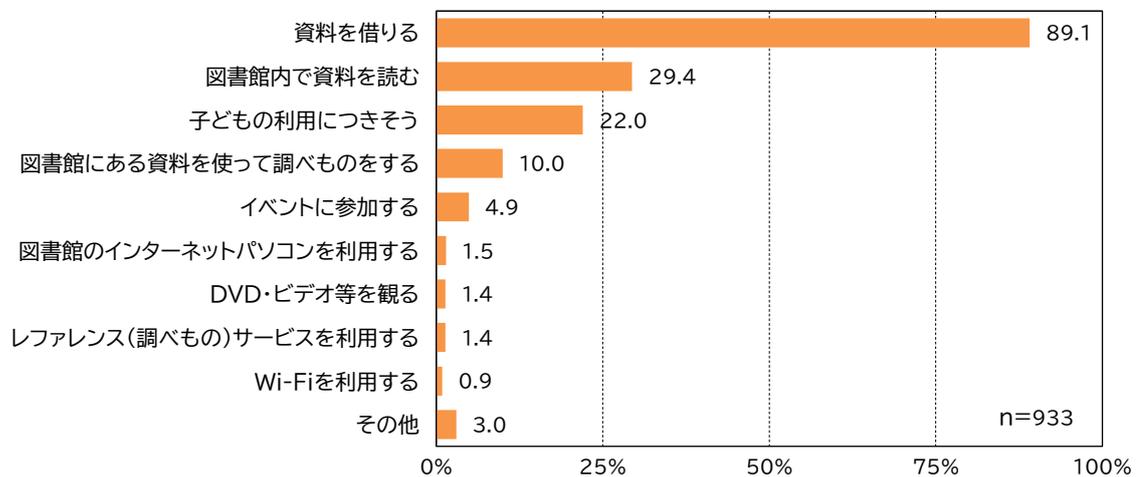
項目	概要
目的	・市民の生涯学習に関する実態や意向を把握
対象・時期	・18歳以上の市民1,000人（住民基本台帳から無作為抽出） ・郵送配布・回収（一部ウェブ回答併用） ・令和4年7～8月実施 ・回収率31.7%
内容	・生涯学習活動の実態、図書館の利用状況、スポーツ施設の利用状況、芸術活動の実態、歴史文化活動の実態など

◎ 図書館利用者アンケートの実施概要

項目	概要
目的	・図書館の利用者からみた実態や意向を把握
対象・時期	・図書館の利用者（個人、約1,000人分） ・図書館利用者に直接手渡し記入後受取り、またはウェブ回答 ・令和4年7～8月実施
内容	・利用実態、利用上の課題、サービス満足度など

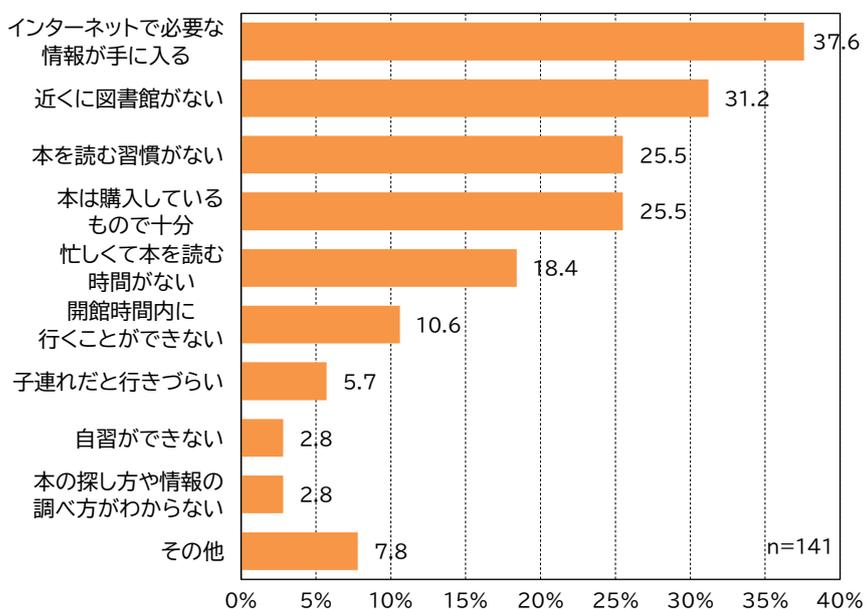
○アンケート調査結果

図書館の利用目的（市民アンケート）



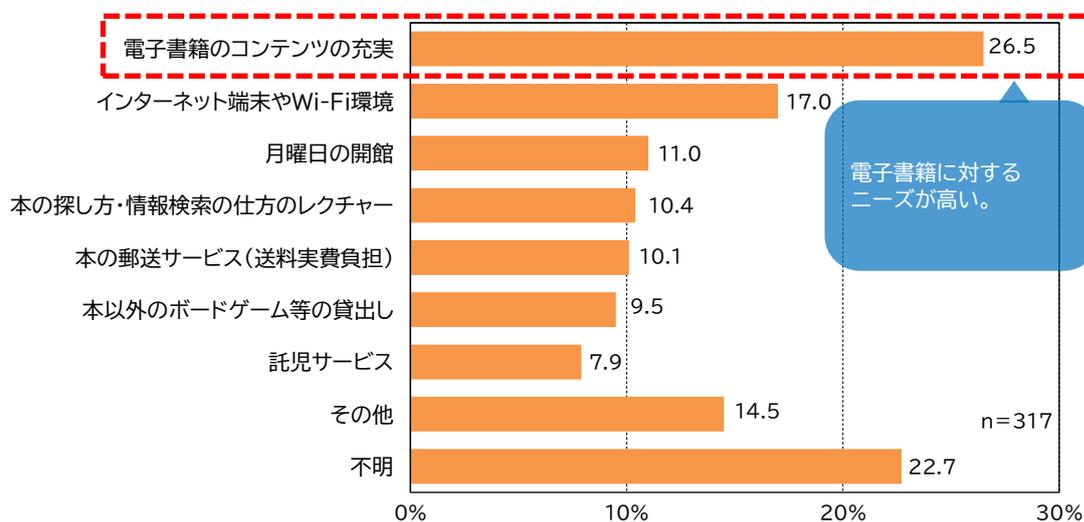
- 図書館の利用目的としては、「本、雑誌等の資料を借りる」が多い。次いで「資料を読む」、「子どもの利用につきそう」となっている。

図書館を利用しない理由（市民アンケート）



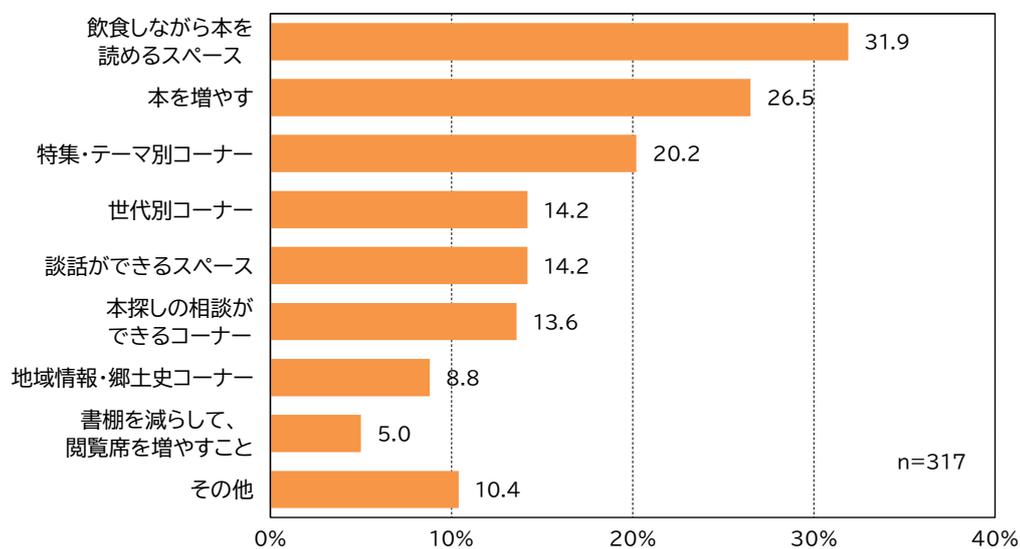
- 図書館を利用しない理由としては、「インターネットで必要な情報が手に入る」「近くに図書館がない」が多い。

今後、図書館を利用したくなるサービス（市民アンケート）



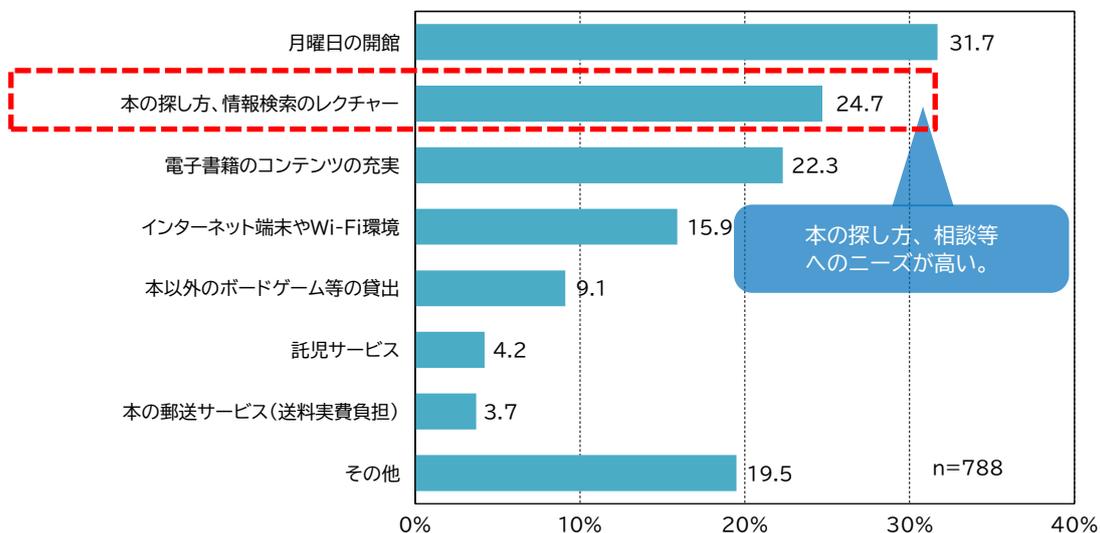
- ・電子書籍、インターネット端末やWi-Fi環境に対する図書館ニーズが強い。

図書館に充実させてほしいこと（市民アンケート）



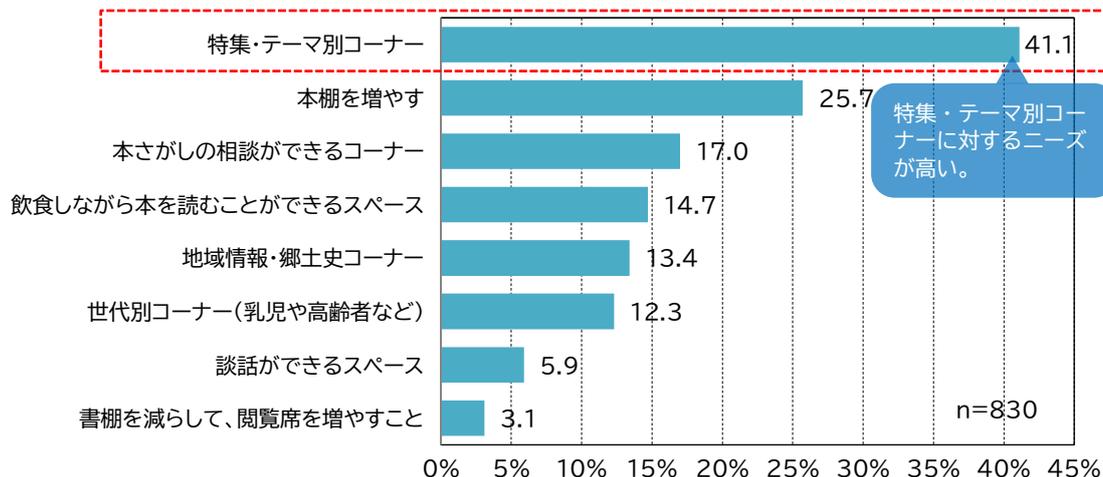
- ・図書館に充実させてほしいこととして、「飲食しながら本を読むことができるスペース」「本を増やす」が多く挙げられている。

今後、図書館で提供もしくは充実してほしいサービス（利用者アンケート）



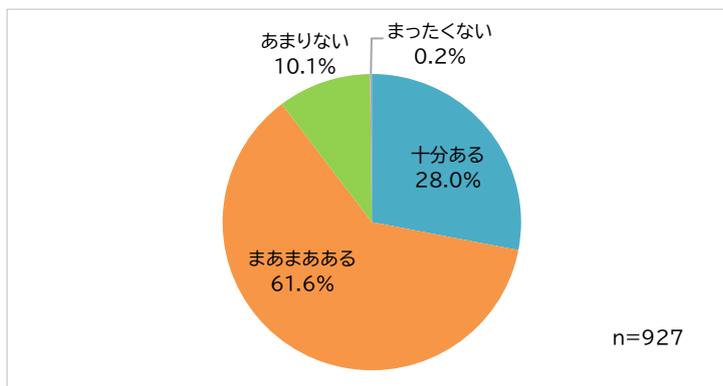
- 利用者が求めるサービスとしては、「本の探し方、情報検索のレクチャー」が「月曜日の開館」の次に多い。

今後、図書館で優先して充実させてほしいこと（利用者アンケート）



- 今後、図書館で優先して充実してほしいことでは、「特集・テーマ別コーナー」が挙げられている。特徴を持ったテーマ性のある図書館が求められている。

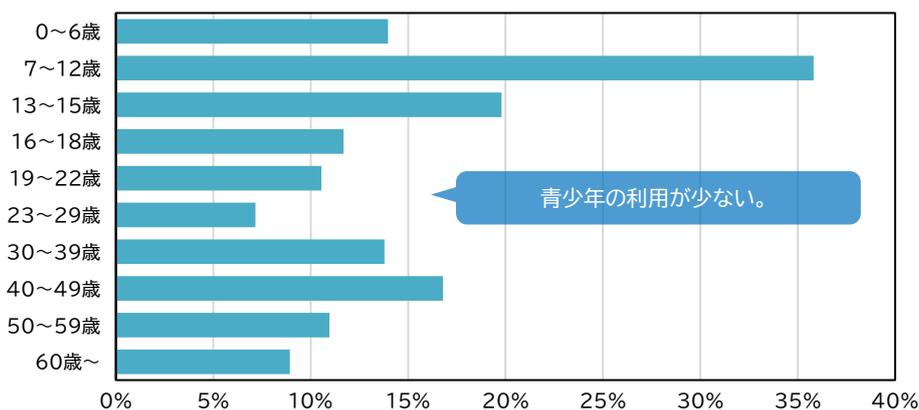
図書館の資料の種類や蔵書数（利用者アンケート）



- 図書館の資料の種類や蔵書数については概ね満足を得られている。

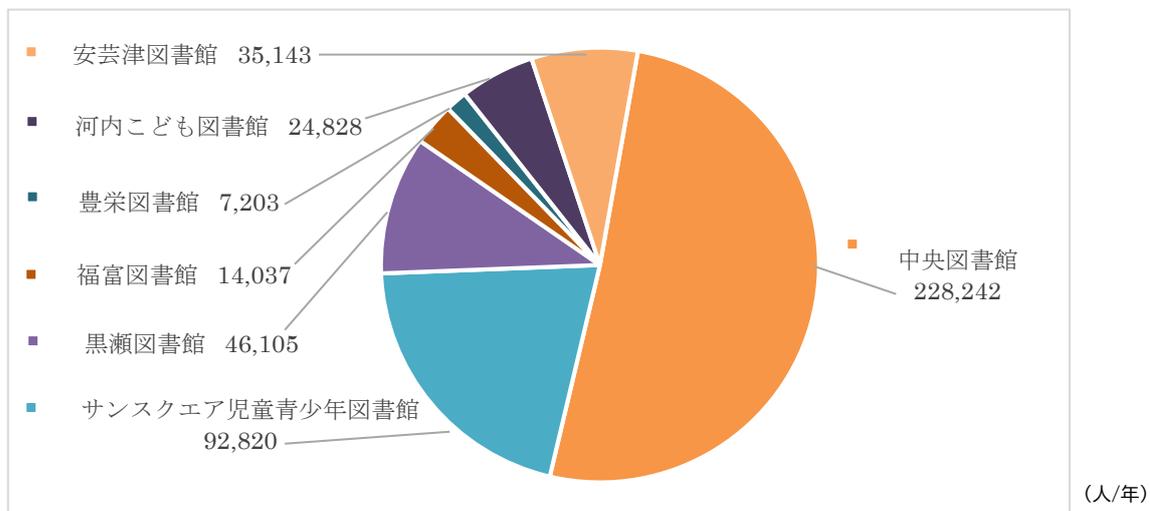
○その他（図書館統計）

各年代の図書館の利用割合（令和4年度）



- 利用者の年代としては中学生から減少し、20歳代以下の年代が少ない。

図書館の入館者数（令和4年度）



- 図書館の来館者数のうち、半数が中央図書館の来館者数である。

3 東広島市図書館サービス計画（第2期）策定以降の国等の動き

東広島市図書館サービス計画（第2期）を策定した令和元年度以降、国等で図書館サービスに影響がある法律の制定や答申等の公表が行われました。以下にその主な動きをまとめます。

時期	内容
令和元年6月	視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律
令和2年7月	視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画
令和2年9月	第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理 多様な主体の協働とICTの活用で、つながる生涯学習・社会教育～命を守り、誰一人として取り残さない社会の実現へ～
令和4年6月	デジタル田園都市国家構想基本方針
令和4年7月	ユネスコ公共図書館宣言
令和4年8月	第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理～すべての人のウェルビーイングを実現する、ともに学び支えあう生涯学習・社会教育に向けて～

◇「障害の有無にかかわらず全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化（文字・活字文化振興法（平成十七年法律第九十一号）第二条に規定する文字・活字文化をいう。）の恵沢を享受することができる社会の実現に寄与することを目的とする。」として、令和元年6月に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）」が成立し、視覚障がい者等の読書環境の整備の推進が求められています。

◇新型コロナウイルス感染症拡大や大規模自然災害など未曾有の事象が起こる予測困難な時代においては、顕在化した課題を解決する従来の課題解決力だけでなく、形骸化したものの見方、価値観に囚われず、事象の本質を見極め、自らの力で事象の問題点を見つけ出せる探究力が求められており、教育振興基本計画（令和5年6月16日閣議決定）においても「新しい時代に求められる資質・能力」の一つに問題発見・解決能力が挙げられています。予測困難な時代において、「知識をインプットする学びだけでなく、疑問を持ち、課題を見つけ、考えを発信し、他者と共に考え、新たな考えを創造する学び」（「第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」令和2年9月）が重要視されています。

◇デジタル田園都市国家構想基本方針（令和4年）においては、図書館などの社会教育施設において、リアルな交流とデジタルの相乗効果による課題解決に向けたコミュニティ活動の活性化や、ICT技術などの新しい技術を活用しながら、多様な主体と連携協働した人づくり、地域づくりを推進することが求められています。

◇ユネスコで採択された「ユネスコ公共図書館宣言2022」においては、「公共図書館が教育、文化、社会的包摂、情報の活力であり、持続可能な開発のための、そしてすべての個人の心のなか

に平和と精神的な幸福を達成するための必須の機関である」ことが表明されました。図書館が「個人および社会集団の生涯学習、独自の意思決定および文化的発展のための基本的条件を提供する」ことで、「商業的、技術的、あるいは法的な障壁に妨げられることなく、科学や地域に関する知識をはじめとする、あらゆる種類の知識へのアクセスを提供し、知識の生産を可能にし、かつ共有することによって、健全な知識社会を支える。」とあり、図書館の果たす役割の重要性が国際的に注目されています。

◇第11期中央教育審議会生涯学習分科会（令和4年8月）では、「すべての人のウェルビーイングを実現する、ともに学び支えあう生涯学習・社会教育に向けて」として、生涯学習・社会教育がウェルビーイングの実現、社会的包摂の実現、デジタル社会への対応、地域コミュニティの基盤づくりを担っていくことが示されています。また、人生100年時代における「学校教育以外の学び」の重要性が再認識されており、「学校教育においては、『主体的・対話的で深い学び』（アクティブ・ラーニング）の視点からの授業改善が図られていることも踏まえ、社会教育の場においても、参加者それぞれの興味や関心を基に、多様で質の高い学びを実現できるような主体性や相互性を重んじた実践を進めることが重要である。」とされています。

4 これからの東広島市立図書館に求められるもの

国の動きや社会情勢、第2期計画の振り返り、市民アンケート及び図書館利用者アンケートの結果等を踏まえた、これからの東広島市立図書館に求められるものは次のとおりです。

1. 利用者の多様なニーズへの対応

社会情勢の変化に伴い、市民一人ひとりの学びは多様化しており、ライフステージや学習スタイルなどによって異なる様々なニーズへの対応が求められています。障がいの有無や年齢、国籍にかかわらず、だれもが利用しやすいアクセシブルな資料提供や利用環境づくりが必要です。

変化し続ける社会の中で市立図書館は、利用者の課題解決を支援する情報拠点として、そして市民自ら問いを見出し思考する場として、市民が変化する社会を生き抜くために必要不可欠な機関として、人・情報・本をつないでいく必要があります。リアル、オンラインの双方で市民が相互につながりを持てる共同学習や交流の促進が必要です。

2. 読書活動の推進

読書活動は、人生をより深く生きる力を身に付ける上で欠くことのできないものであり、文字・

活字文化は長い歴史の中で蓄積してきた知識と知恵の継承、向上に欠くことができないものです。

特に子どもの読書活動は学習の基盤となる言語能力を向上させる重要な活動の1つとして挙げられており、家庭や地域、学校等が連携し、社会全体で乳児期から発達段階ごとの特徴を考慮した効果的な取組みを継続的に実施する必要があります。

3. 情報活用能力の向上・探究的学びの支援

現在の情報社会を生き抜くためには、膨大な情報から必要な情報を自ら選択して活用する「情報活用能力」が必要とされています。入手した情報の整理や分析、情報に基づいた課題解決の提案、情報通信機器の操作など、世代に応じた情報活用能力の向上を支援する取組みが必要となります。

また、顕在化した課題への解決支援だけでなく、市民それぞれが自らの力で事象の課題を設定し解決に向けて取り組んでいく探究する力を育む必要があります。

特集展示やパスファインダー、レファレンスデータベース整備等の取組みを継続するとともに、市民一人ひとりの情報活用能力向上のための系統的な情報提供が必要です。

4. 図書館の特徴化とアウトリーチサービスの充実

市民一人ひとりの学習ニーズに応えるためには、できるだけ多くの市民が図書館を利用できる環境を整備する必要がありますが、その実現には単に ICT 技術を用いた遠隔的なサービス提供などを行うだけでなく、市民一人ひとりの課題解決を支援するため、また、地域とのむすびつきを深めるための空間的な場所として、各地域に図書館機能を整備する必要があります。

東広島市公共施設等総合管理計画の方針に基づき、他の公共機関等と連携した施設の多機能化や複合化による、効率的な行政運営を図りつつ、地域館においては基本的機能に加え、各地域の知的資源の特色や特性、地域文化の情報発信を重視し、地域における存在価値を高めていく必要があります。

また、中央館を拠点館とした各地域へのサービスネットワークの体制を構築し、図書の貸出だけでなくレファレンスや読書推進事業など様々な図書館サービスのアウトリーチが求められています。移動図書館での提供サービスの多様化も必要です。

5. 中央図書館の拠点機能の拡充

中央図書館は、東広島市の図書館利用者の半数以上が利用する拠点図書館です。開館から約30年が経過し、社会情勢の変化等に起因した図書館に求められる役割が開館当時の状況からは変化していく中で、現行の施設機能では市民が集い交流するための空間の確保、利用目的・利用形態に応じた利用空間の住み分け、ICT 技術の更なる活用など、様々な運営上の課題に対して根本的な

解決が難しい状況が発生しています。

このことから、中央図書館については保存書庫の改善を含む施設の長寿命化とともにエリア区分の見直しや切り分けなどによる機能の追加について検討を進めていく必要があります。

6. 地域づくりの支援

社会教育施設としての図書館には、地域活性化・まちづくり等の拠点として、住民の学習と活動を支援する機能をより一層強化することが求められています。

図書館は、地域の情報拠点として、市民一人ひとりの生涯学習支援などを通じて地域課題の解決を支援し、市民協働のまちづくりを支えるとともに、地域の情報を収集、提供することで、歴史、文化などを電子アーカイブ等も活用しながら次の世代に引き継いでいく必要があります。

7. 図書館の電子化

厳しい財政状況の下、限られたコストの中で多様な市民ニーズに応えるサービスを提供するためには、窓口での予約資料受け取りのセルフ化など、更なる ICT 技術の活用を進め、窓口サービスの電子化を進める必要があります。

また、電子図書館のコンテンツ充実を図り、アクセシブルな電子資料の収集を進め、児童生徒から高齢者まで幅広い世代の電子図書館の利用促進を図る必要があります。

8. 図書館職員の質の向上

利用者の多様なニーズへの対応、読書活動の推進、情報活用能力の向上、探究的学びの支援、図書館の特徴化、アウトリーチサービスの充実、地域づくりの支援に取り組んでいくためには、それらに携わる職員の質の向上が必要です。これまでは、利用者の求めに応じた本を提供したり推薦本を紹介したりする力が司書に求められてきましたが、社会情勢の変化に応じた ICT の活用、インターネット上の情報検索、多様化高度化する利用者ニーズの把握、本と人、人と人をつなぐ企画調整といった多様なスキルが求められています。

インターネットの普及だけでなく、ChatGPT 等のような生成 AI が選書やレファレンスに活用されようとしている中、図書館というリアルな場に司書がいることの意味を職員一人ひとりが改めて意識し、課題を捉え主体的に解決に取り組んでいくことが求められています。

5 東広島市図書館サービス計画（第3期）策定の方向性

第2期計画での各施策の取組みは一定の成果を挙げており、地域の情報拠点としての実績を積んできていることから、今後も継続して各施策に取り組んでいく必要があります。

一方で、図書館に求められる機能には、第2期計画の策定時点から比較して、社会環境に起因する変化が生じていることから、一部については取組み内容の見直しや追加が必要です。

以上から、第3期計画は以下の方向性に基づいて策定します。

- (ア) 基本理念及び基本方針、施策は第2期計画から引き継ぎます。
- (イ) 施策の具体的取組項目以下は、これまでの実績等から内容を必要に応じて見直します。
- (ウ) 第2章4における、これからの東広島市立図書館に求められるものを踏まえ、以下の視点と取組みを新たに加えることで図書館サービスをより充実させていきます。

視点	新規取組
図書館に対するニーズの変化に対応した地域情報拠点としての基本的機能に加え、地域の特徴や文化を発信する図書館づくり	図書館の特徴化
全域ネットワークの再構築による様々な図書館サービスのアウトリーチの実現	移動図書館車の強化
図書館の電子化促進による効率化と図書館機能の拡充	ICTを活用した窓口の電子化及び電子図書館拡充による体制の強化
自ら問いを発見する探究的な学びの推進	探究型読書の機会の提供

第3章 基本理念・方針と施策の方向性

1 基本理念

東広島市立図書館が、資料の貸出・返却やレファレンス（調査相談）のサービスを提供するだけでなく、生涯学習を推進する施設として、また、各地域の情報拠点・文化の発信拠点として、DXを推進しながら、市民と市民、市民と情報など、様々な「つながり」をつくりだし、市民一人ひとりの生きる力や、地域の活力を生み出す場所となることを目指し引き続き、次の基本理念を掲げます。

『つながり^{つむ}紡ぎだす図書館へ』

市民一人ひとりがウェルビーイングを実現していくこと、自ら学び続けること、個人や地域の課題解決に主体的に取り組むことを市立図書館は支援していきます。

2 基本方針と主な施策

基本方針	主な施策
1 役立つ図書館	○知の収集 ○知の提供
2 つながる図書館	○人と本をつなぐ ○人と人をつなぐ ○人と情報をつなぐ
3 はぐくむ図書館	○生涯学習・社会教育の推進 ○子どもの読書活動推進 ○主体的・対話的で深い学びの実現
4 地域の図書館	○地域と共にコミュニティを支える

基本方針1 役立つ図書館

本、雑誌、視聴覚資料などの選択、収集及び提供といった図書館の基盤づくりを大切にし、より多くの人にサービスを提供していきます。

電子書籍をはじめとする多様な媒体資料や様々な利用者に対応できる資料を収集するとともに、図書館の特徴化、電子化、移動図書館車の強化を図り、図書館機能の再編及びアウトリーチサービスの充実に取り組みます。

基本方針2 つながる図書館

人と本、人と人、人と情報がつながる環境を提供していきます。

読書活動推進に関する行事や特集展示、情報活用能力を向上するレファレンスデータベースの公開等を行うとともに、障がい者等を対象としたサービスをはじめ様々な図書館サービスの周知を図り、図書館利用促進に取り組みます。

基本方針 3 はぐくむ図書館

生涯学習や読書活動の支援など、人をはぐくむ環境を作っていきます。

市民の生涯学習活動への支援、発達段階に応じた子どもの読書推進や図書館活用力の向上への支援を行い、社会教育施設として市民の学びを広げ、深めるよう取り組みます。

基本方針 4 地域の図書館

地域の特色あるテーマの情報を重点的に収集、提供するとともに、まちづくりや地域課題解決を支援していきます。

地域資料の収集整理や電子化などに取り組むとともに、地域団体等と連携した地域の文化や歴史を知るための講座の開催などを通して、地域における人づくり、場づくりに取り組みます。

3 成果指標

達成度を測る成果指標は、次の項目を設定します。

指標	令和 4 年度(実績)	令和 10 年度(目標)
入館者数	448,378 人	602,000 人
市民一人当たりの図書等貸出冊数	7.3 点	9.3 点
レファレンス件数	5,591 件	8,600 件
図書館を利用することで学習・仕事・生活に変化があったと回答した利用者の割合	—	100%

第4章 各種施策

1 役立つ図書館

(1) 知の収集

- ◆ 資料の充実は、図書館の根幹となるものです。限られた予算で、多様化・高度化する市民の学習ニーズに応えるためには、高齢者や障がい者、外国人などを含めた様々な利用者に対応できる資料をより効率的・効果的に充実する必要があります。
- ◆ 東広島市の電子図書館の利用は年々増加しており、非来館者を含む市民アンケートでは、電子書籍の充実へのニーズが高くなっています。また、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画」において、読み上げ機能や拡大機能などアクセシブルな機能を持つ電子書籍への量的拡充及び質の向上が求められています。
- ◆ 大活字本は所蔵数を増やしてきましたが、LLブックやさわる絵本などは出版数が限られ所蔵数も少ない状況です。また、地域に関する情報などを網羅的に収集するためには、一般流通しない資料も積極的に収集する必要があります。

これらを踏まえ、次の項目に取り組みます。

項目	取組
1. 幅広い収集	1) 蔵書鮮度・バランスの最適化 2) 収集対象の拡大 3) 様々な利用者に対応できる資料の収集
2. 魅力ある蔵書	1) ニーズに応える収集

指標	令和4年度(実績)	令和10年度(目標)
貸出点数（図書・雑誌・視聴覚）	1,376,892点	1,620,000点
貸出点数（電子書籍）	7,413点	17,000点
大活字本所蔵冊数	5,042冊	5,400冊
LLブック所蔵冊数	62冊	90冊
さわる絵本（点訳含む）所蔵冊数	261冊	350冊
電子書籍所蔵点数	2,217点	5,300点



東広島市電子図書館
トップページ

取組み内容

1. 幅広い収集

1.1) 蔵書鮮度・バランスの最適化

収集除籍基準に基づき、定期的な蔵書構成の確認を行い、蔵書鮮度・バランスの最適化に取り組みます。また、選書除籍の統括的調整や図書館職員の出版物に関する基礎知識や資料の収集基準の理解などの選書に関する知識を共有し、組織的かつ効率的な選書技術の向上に取り組みます。

<主な取組>

- ・計画的な資料の収集除籍
- ・市立図書館全体の収集除籍の調整

1.2) 収集対象の拡大

図書、雑誌、視聴覚資料だけでなく、パンフレットや電子資料など、多様な資料の収集に取り組みます。

一般流通する資料だけでなく、市関係部局や各種団体等との連携を強化し幅広い資料の収集に取り組みます。

<主な取組>

- ・電子書籍の収集
- ・様々な媒体の資料収集
- ・関係部局、団体等と連携した収集

1.3) 様々な利用者に対応できる資料の収集

高齢者や障がい者、外国人も利用できる資料の計画的な拡充に取り組みます。

<主な取組>

- ・大活字本の収集
- ・LLブックの収集
- ・音声読みあげ資料の収集
- ・バリアフリー映像資料の収集
- ・さわる絵本等の収集
- ・多言語図書の収集

2. 魅力ある蔵書

2.1) ニーズに応える収集

利用実績などの統計データや利用者アンケートの集計データなど、客観的なデータの分析によるニーズの把握と、それを活用した資料の収集に取り組みます。

<主な取組>

- ・客観的なデータ分析に基づく資料の収集

(2) 知の提供

- ◆ 市民一人ひとりの学習ニーズに的確に応えるためには、距離的、時間的な制約により現在図書館を利用できない人や幅広く深いニーズに対してもサービスを提供できるよう、地理的状况や人口の分布状況などの地域の状況を踏まえた図書館機能の配置の見直しや、既存のサービス内容の見直しと拡充が必要です。河内こども図書館や豊栄図書館などには、特徴ある機能により広域的な来館があり、各館ごとの機能分担と連携を図ることで地域外からの交流も促進することが期待されます。
- ◆ 図書館利用を更に促進するため、距離的、時間的な制約を取り除くための資料の貸出場所や返却場所の増設を行うとともに、窓口業務の効率化及び個人のプライバシー保護の観点から ICT の活用を推進し、セルフ貸出機、セルフ予約受取機等の設置を進めていくことが必要です。特に西高屋駅に併設予定の図書館は若い世代やビジネスマンをターゲットとしたハイブリッド型の DX 図書館として、ICT を十分に活用していく必要があります。
- ◆ 移動図書館車が市内を巡回していますが、巡回日時が限定されています。また、巡回を希望されても大型車両の進入が困難なため巡回ができない場所もあります。巡回場所で提供できるサービスも限定されており、サービス内容の拡充が必要です。保育所や地域センターからは、本の紹介や読み語りなどのソフト事業の出張開催への要望も寄せられています。
- ◆ 予算やスペースには限りがあり、出版されたすべての資料を所蔵することはできませんが、他図書館との相互貸借制度の活用や専門図書館の紹介など、資料を所蔵していない場合でも利用者の閲覧希望に応えることが必要です。
- ◆ 中央図書館は吹き抜けの構造のため児童フロアの音が一般フロアに響くなど静的利用と動的利用の住み分けが難しい状況があります。長寿命化のための大幅な改修を進めるにあたっては、ICT 技術の導入はもとより、市民が集い交流するための空間の確保や、利用年代に応じた利用空間の住み分けなどを検討する必要があります。
- ◆ 東広島市立図書館全体で見ると、書架や書庫の空きがほとんどなくなっており、郷土資料等の永年保存資料の収蔵場所（書庫）の確保が喫緊の課題となっています。保存機能の拠点である中央図書館において書庫を永年保存資料の保管場所として防カビ対策や湿度管理等を行い、良好な状態に維持する必要があります。
- ◆ 開架では資料を探しやすくするため、より興味や関心を引き出すため、館内のレイアウトやサインを工夫する必要があります。また、障がい者や外国人など、これまで図書館の利用から疎遠だった市民が図書館を利用しやすくなる環境整備が必要です。これらを踏まえ、次の項目に取り組みます。

項目	取組
1. サービス網の拡充	1) 拠点の整備 2) 移動図書館サービスの拡充
2. 体制の強化	1) 図書館機能の再編 2) 中央図書館の機能拡充
3. 広域ネットワークの活用	1) 相互貸借制度の活用 2) 他図書館等との連携
4. 利用環境の整備	1) レイアウト・サインの工夫 2) 高齢者・障がい者向け利用環境の向上 3) 外国人向け利用環境の向上

指標	令和4年度(実績)	令和10年度(目標)
貸出実人数	25,102人	35,000人
DX図書館 ¹ の設置	準備	設置
出張図書館貸出点数	173冊	1,100冊
電子図書館閲覧回数	15,152回	28,000回

取組み内容

1. サービス網の拡充

1.1) 拠点の整備

地域館は基本的サービスの整備に加え、各地区の知的資源の特色や特性、地域文化を活かした地域情報の発信を重視し、地域外からの交流も促進していきます。

ICT技術を活用したセルフ機器等の設置を進め、セルフ貸出返却機設置館については、予約貸出についても完全セルフ化を検討します。

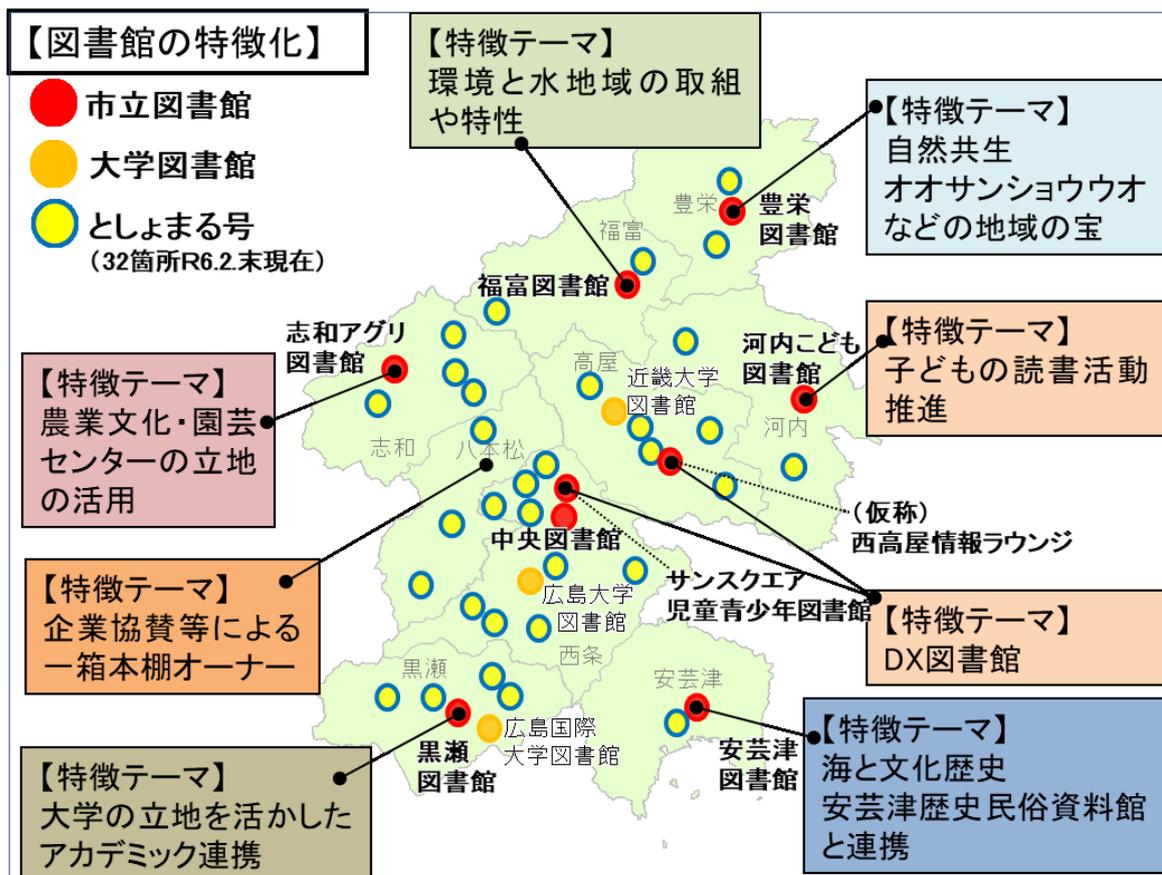
西高屋駅に併設して設置予定の（仮称）西高屋情報ラウンジについては、DX図書館として、ICT技術を活用した窓口の完全セルフ化に取り組むとともに、学生とビジネスマンを主なターゲットとし、紙・人・電子の3つの媒体を組み合わせたハイブリッド型の図書館を目指します。紙の本の提供だけでなく、電子雑誌を閲覧できるタブレットの館内貸出や新しい共読¹の場の提供などに取り組むとともに、近畿大学をはじめとする周辺大学・高校等と連携した学生参画の場として、学生と地域住民が主体的に行う活動の支援に取り組みます。

<主な取組>

- ・ 地域図書館の特徴化
- ・ ICT技術の活用促進

¹ DX図書館・・・窓口及び資料の電子化によりサービスの変革に取り組む図書館

¹ 共読・・・読んだ本を人に薦めたり、人と一緒に本を読んだり、読んだ本について話し合ったりすること



新規拡充の取組	R6	R7	R8	R9	R10
【新】地域図書館の特徴化 (DX 図書館)	準備	実施	→		
【拡】 ICT 技術の活用促進	準備	実施	→		

1.2) 移動図書館サービスの拡充

巡回場所について利用実績などを踏まえた配置の見直しを行うとともに、巡回場所でのイベント開催や基幹システムとの接続による提供資料の拡充など、移動図書館において実施するアウトリーチサービスの充実に取り組み、地域センター等地域にある既存施設を活用し開設する出張図書館を拡充します。

ブックトラックやコンテナでの図書館の配送や大型車では乗入困難な場所への巡回のため、従来の大型の固定書棚付きの移動図書館車だけでなく、固定書棚を搭載しないタイプの移動図書館車の導入を検討します。

移動図書館車の導入にあたっては、トラックの電気自動車普及に伴い、環境配慮も踏まえた配備を検討します。

<主な取組>

- ・移動図書館車の強化
- ・ステーション配置の見直し
- ・出張図書館の増設

新規拡充の取組	R6	R7	R8	R9	R10
【新】移動図書館車の強化	検討	準備	実施	→	
【拡】出張図書館の増設	検討	準備	実施	→	

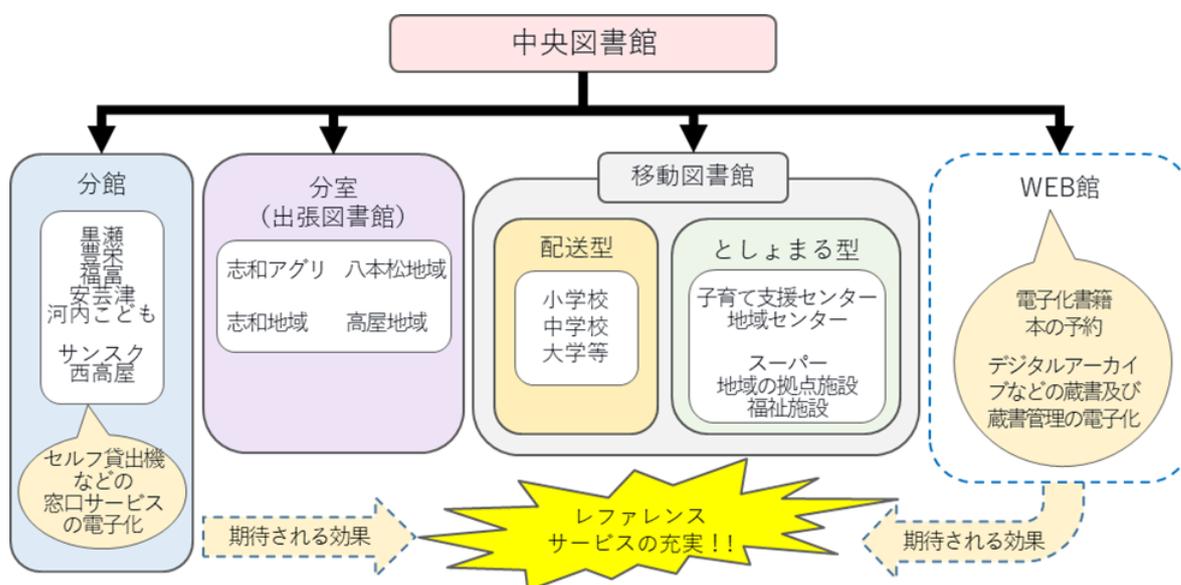
2. 体制の強化

2.1) 図書館機能の再編

図書館の電子化を促進し、インターネット及び既存施設、移動図書館車を活用した市立図書館サービスネットワークを構築します。図書館の本分であるレファレンスサービスを拡充させるため体制を整えていきます。

<主な取組>

- ・図書館の電子化による提供体制の構築



新規拡充の取組	R6	R7	R8	R9	R10
【新】図書館の電子化による提供体制の構築	検討	検討	準備	準備	実施

2.2) 中央図書館の機能拡充

長寿命化のための改修を進めるにあたっては、セルフ予約受取機などの ICT 技術の更なる活用、市民が集い交流するための空間や静かに集中できる空間の確保、公園と一体利用した子育て機能の強化なども検討していきます。書庫については、郷土資料等保存資料を良好な状態で保管できるよう燻蒸や湿度管理設備改修等を実施します。

<主な取組>

- ・施設の長寿命化、保存書庫の改良
- ・利用ニーズに応じたエリア区分見直し

新規拡充の取組	R6	R7	R8	R9	R10
【拡】施設の長寿命化・保存書庫の改良	検討	検討	準備	準備	実施
【拡】利用ニーズに応じたエリア区分見直し	検討	検討	準備	準備	実施

3. 広域ネットワークの活用

3.1) 相互貸借制度の活用

利用者のリクエストに応えるため、収集基準及び予算の範囲内で所蔵資料として提供するとともに、所蔵しない資料のうち他図書館との相互貸借制度を利用できる資料については、他図書館から取り寄せて提供します。

<主な取組>

- ・相互貸借制度を利用した資料提供

3.2) 他図書館等との連携

県立図書館インターネット予約資料の貸出や広島大学図書館・広島国際大学図書館での予約資料貸出、国立国会図書館のデジタルコレクション閲覧、他図書館の遠隔複写など他図書館と連携したサービスの提供に取り組みます。

同じ敷地内に図書館と博物館が設置されている安芸津地域において更に連携を深め、地域の特徴である海と歴史文化の情報発信に取り組みます。その他の地域においても美術館・博物館との連携による資料提供や情報発信等を行い、各地域の特徴化を一体となって進めます。

<主な取組>

- ・他図書館提供サービスの取扱い
- ・美術館、博物館等と連携した資料提供

地区	図書館	特徴	拡充	
西条	中央図書館	拠点図書館 オールマイティ	三ツ城公園と一体的な子育て機能 広島大学との連携	博物館 美術館 中部/郷土史 ※統括的情報発信機能の検討 広大博物館 広大天文台
	サンスクエア児童 青少年図書館	DX図書館 児童青少年・国際化施設 と連携した交流機能	DXによる効率化・ラウンジ化 周辺機関との連携	
八本松	出張型図書館 八本松複合施設 地域センター	施設ロビー等を活用した 一箱本棚オーナー制度 (企業寄附の書棚)	八本松地区の地域センター を連携した図書機能	仙石庭園 北部/自然史 新文化財センター 広大サテライト 博物館
志和	アグリ図書館 (園芸センター)	農業文化、園芸センター の立地の活用	ルーラル電子図書館(農業専 用図書)閲覧	
高屋	ラウンジ型図書館 (西高屋駅)	DX図書館 青少年・ビジネスマンの 利用 24時間型予約貸出	DXの活用・ラウンジ+多様な 活動 近畿大学等との連携 高屋出張所災害時拠点	南部/海文化 安芸津歴史民俗 資料館
黒瀬	黒瀬図書館	大学の立地を活かしたア カデミック連携	ネット講座のパイロット事業	
福富	福富図書館	環境と水 地域の取組や特性	新文化財センターと連携した 展示・活動	
豊栄	豊栄図書館	自然共生 オオサンショウウオなど の地域の宝	サテライト博物館と連携した 展示・活動	
河内	河内こども 図書館	こども図書館	子どもの読書活動推進者育 成	
安芸津	安芸津図書館	海と文化歴史	安芸津歴史民俗資料館と連 携した展示・活動	

新規拡充の取組	R6	R7	R8	R9	R10
【拡】美術館・博物館等と連携した資料提供	検討	実施	→		

4. 利用環境の整備

4.1) レイアウト・サインの工夫

ユニバーサルデザイン²に配慮したサインの工夫や NDC 分類³にとらわれない資料配置の工夫、書架や閲覧席の配置の工夫など、各館の状況に応じ、利用者の興味・関心をより引き出すためのレイアウトやサインの工夫に取り組めます。

<主な取組>

- ・ユニバーサルデザインに配慮したサインの工夫
- ・書架、閲覧席の配置の工夫

² ユニバーサルデザイン・・・文化、言語、国籍、性別、障がいの有無などを問わずに誰でも利用できる設計

³ NDC 分類・・・日本十進分類法(Nippon Decimal Classification)による図書分類方法

4.2) 高齢者・障がい者向け利用環境の向上

拡大読書機や筆談ボード、リーディングループ、車椅子などの補助具の設置や、対面朗読サービス、代筆や本の取り出し等の介助サービスなど、高齢者や障がい者が図書館を利用しやすい環境づくりに取り組みます。

<主な取組>

- ・各種補助具の設置
- ・対面朗読サービスの提供
- ・介助サービスの提供

4.3) 外国人向け利用環境の向上

言語ごとの資料配置や、館内掲示への外国語併記、図書館利用案内の外国語版作成・配布など、外国人も利用しやすい環境づくりに取り組みます。

<主な取組>

- ・館内掲示への外国語併記
- ・言語ごとの資料配置



イラストラベルでの分類



河内子ども図書館のNDCによらない展示・サインの工夫

2 つながる図書館

(1) 人と本をつなぐ

- ◆ 社会が急激に変化し、複雑化していく中で、市民一人ひとりが読書活動などを通じて、生涯にわたって自発的に学ぼうとする習慣を身に付けていくことは重要です。図書館には、高齢者や障がい者などを含めたすべての市民の読書活動を支援していくことが求められています。
- ◆ 「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画」（令和2年文部科学省・厚生労働省）では、点字図書館とも連携して、アクセシブルな書籍等の充実や円滑な利用のための支援の充実その他の視覚障がい者等によるこれらの図書館の利用に係る体制整備を図ることが期待されています。
- ◆ 行事や企画展示は、利用者の興味や関心を引き起こすきっかけとなり、図書館利用や読書活動の推進につながるものであることから、対象の拡大や内容の充実が求められます。
- ◆ 資料の提供は図書館サービスの基本となるものです。利用者による迅速な資料の利用を支援するため、図書館職員は自館の所蔵資料を把握し、レファレンスツールや参考資料を使いこなす必要があります。

これらを踏まえ、次の項目に取り組みます。

項目	取組
1. 読書活動の推進	1) 読書活動推進に関する行事の拡充 2) 読書活動推進に関する企画展示の拡充 3) 高齢者・障がい者の読書活動支援 4) テーマ別の読書案内
2. 専門職員の育成	1) 職員研修体制の充実 2) 職員の技術向上

指標	令和4年度(実績)	令和10年度(目標)
企画展示実施回数	376回	460回
郵送貸出回数	3回	40回
ブックリストのテーマの数	58種	80種

取組み内容

1. 読書活動の推進

1.1) 読書活動推進に関する行事の拡充

読書活動の推進につながるような読書会、映画会、実用講座といった、利用者の興味関心を引き起こす様々な行事の拡充に取り組みます。

<主な取組>

- ・読書活動推進に関する行事の拡充

1.2) 読書活動推進に関する企画展示の拡充

行事に関連する資料や、図書館職員おすすめ本の紹介、季節や社会情勢に合った資料の展示など、利用者の興味関心を引き起こし読書活動の推進につながる様々なテーマでの企画展示の拡充に取り組みます。

<主な取組>

- ・読書活動推進に関する企画展示の拡充

1.3) 高齢者・障がい者の読書活動支援

音訳資料の作成、サピエ⁴の活用、大活字本やLLブックなどの資料リストの関係機関への提供などを通じて高齢者や障がい者の読書活動支援に取り組みます。

郵送貸出やサピエなど障がい者や高齢者に対応したサービスを当事者及びその支援者、介助者に対して周知するとともに、当事者の意見を聴取しながらサービス内容について検討や見直しを行い、読書バリアフリーを推進します。

広島県視覚障害者情報センターや福祉機関等と連携し、バリアフリーを実現する技術の活用や他図書館との相互貸借制度の活用などに取り組みます。

<主な取組>

- ・資料リストの作成
- ・音訳資料の作成
- ・サピエの活用
- ・郵送貸出の拡充
- ・関係団体や支援者等との連携



中央図書館のバリアフリーコーナー

新規拡充の取組	R6	R7	R8	R9	R10
【拡】関係団体や支援者等との連携	準備	実施	→		

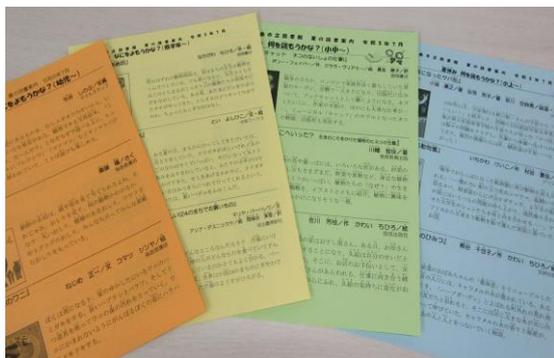
4 サピエ・・・目で文字を読むことが困難な方に対して、情報を点字、音声データ等で提供するネットワーク

1.4) テーマ別の読書案内

様々なテーマに沿ったブックリストを作成し、紙媒体での配布や図書館ホームページなどへの掲載に取り組みます。

<主な取組>

- ・ブックリストの充実



ブックリスト「なつやすみなにをよもうかな？」



図書館ホームページブックリスト「図書館おすすめ」

2. 専門職員の育成

2.1) 職員研修体制の充実

より効果的・効率的な図書館サービスを提供するために、館内研修制度の充実や館外研修への参加機会の拡充を通じて、専門性の高い人材の育成に取り組みます。

図書館職員としての基本的スキルの底上げとともに、専門人材と連携するコーディネート力や多様な媒体や異分野の情報を組み合わせる編集力、潜在的なニーズを掘り起こす傾聴力、ICTやインターネットなどの技術活用能力を持つ人材の育成に取り組みます。

<主な取組>

- ・館外研修の実施
- ・研修報告会の実施

2.2) 職員の技術向上

経験や知識の共有化や、日常業務における情報交換の仕組みづくりなどにより、図書館職員の技術向上に取り組みます。また、図書館職員の中でのリーダー人材を養成し、それぞれのリーダーを中心とした業務チームを編成するなど、継続的に技能の承継及び向上を行うことのできる体制づくりに取り組みます。

<主な取組>

- ・経験や知識の共有化
- ・情報交換の仕組みづくり
- ・継続的な体制づくり

(2) 人と人をつなぐ

- ◆ 人と人とのつながりは、心の豊かさを得るための大切な要素です。市民一人ひとりのより良い人間関係の構築のために図書館がリアルとオンラインの双方で交流の場を提供することで、地域でのコミュニケーションが活発になり、市民同士で知識と情報を共有し、新たな知恵を生み出すことが期待されます。
- ◆ 東広島市が推進する市民協働のまちづくりでは、多様な主体がそれぞれの特徴や得意分野を活かして協働していくことが重要とされており、図書館においても、ボランティアなど、希望する人に活動の場を提供することが求められています。
- ◆ 図書館運営においては、子どもを対象としたおはなし会の開催など、ボランティア活動が重要な役割を果たしており、連携して図書館サービス向上に取り組むような仕組みづくりや環境の整備が必要です。

これらを踏まえ、次の項目に取り組めます。

項目	取組
1. つながりづくり	1) 利用者同士が双方向に交流できる場の提供 2) ICT 技術を活用した交流の場の提供
2. ボランティアとの連携・協力	1) ボランティア団体との連携強化 2) ボランティア活動の促進

指標	令和 4 年度(実績)	令和 10 年度(目標)
ボランティアとの共催行事の開催	14 回	20 回
ボランティア向け研修会の開催	3 回	6 回

取組み内容

1. つながりづくり

1.1) 利用者同士が双方向に交流できる場の提供

1 冊の本について参加者がお互いの感想を述べ合う読書会や、ビブリオバトル⁵、伝統行事を媒介とした多世代交流会、悩みをテーマに語り合う読書会など、参加者同士が交流するイベントの開催に取り組めます。

<主な取組>

- ・交流イベントの開催

1.2) ICT 技術を活用した交流の場の提供

ボランティア団体や利用者が SNS などを活用し、図書館の活用方法や各団体の活動状況等について相互に情報交換できる仕組みづくりに取り組めます。

⁵ ビブリオバトル・・・参加者が書評を発表し「どの本が一番読みたくなったか」を投票で決定する書評合戦

<主な取組>

- ・情報交換の仕組みづくり

2. ボランティアとの連携・協力

2.1) ボランティア団体との連携強化

おはなし会などの共催行事の拡充や本の修理などの技術講習会の充実、定期的な交流会の開催など、ボランティア団体と図書館との連携の強化に取り組みます。

<主な取組>

- ・共催行事の拡充
- ・技術講習会の充実
- ・定期的な交流会の開催

2.2) ボランティア活動の促進

ボランティア活動を促進するため、図書館ホームページ上での活動紹介、メンバー募集、お役立ち情報の提供や図書館職員との事務連絡用の専用棚の設置など、ボランティア団体が活動しやすい環境づくりに取り組みます

<主な取組>

- ・新たなボランティアの受入促進
- ・情報交換しやすい環境づくり

場所	活動名	開催日
河内	となりdeえほん 2023年11月	2023年10月27日
中央	こどもと本をつなぐ会おはなし会ステップアップ講座11月26日(日)	2023年10月13日
河内	2023上半期セレクト おすすめ絵本 BE-ST50 11月16日(木)	2023年09月14日
河内	となりdeえほん 2023年9月	2023年08月20日

支店	開館日
中央	開館日
サンスク	開館日
黒瀬	開館日
福富	開館日
豊栄	開館日
河内	開館日
安芸津	開館日
移動図書	巡回情報

市立図書館ホームページ
のボランティアページ

(3) 人と情報をつなぐ

- ◆ 図書館は地域の情報拠点として、利用者の情報アクセスの入口となり、利用者が自ら必要な情報を探し出せるよう、情報を整理し提供する必要があります。
- ◆ 生涯学習の推進には、学習者が自ら必要な情報を収集し選択できることが必要です。図書館利用者が目的の資料や情報に到達できるよう、テーマごとに資料や情報を探す手順を示したり、調査相談の事例を紹介したりする必要があります。
- ◆ 図書館は、地域の現状や課題を把握し、図書館の果たす役割について市民に発信していく必要があります。また、図書館の利用促進のためには、図書館サービスの内容を市民や利用者に対して、積極的、継続的に情報を発信する必要があります。

これらを踏まえ、次の項目に取り組みます。

項目	取組
1. 情報の整備	1) 様々な媒体を組み合わせた情報の提供 2) パスファインダーの作成・公開 3) レファレンスデータベースの作成・公開
2. 情報の発信	1) 情報発信機能の強化 2) 図書館サービスの周知

指標	令和4年度(実績)	令和10年度(目標)
パスファインダー作成件数	4件	14件
レファレンス協同データベース一般公開件数	20件	45件

取組み内容

1. 情報の整備

1.1) 様々な媒体を組み合わせた情報の提供

図書資料以外にも、リーフレット、案内パンフレット、館内で利用できる商用データベースなど、様々な媒体を組み合わせた情報の提供に取り組みます。

<主な取組>

- ・ オープンデータ⁶を組み合わせた参考資料の提供
- ・ 商用データベース⁷の提供

⁶ オープンデータ・・・誰でも自由に入手し、利用・再配布等ができるデータの総称

⁷ 商用データベース・・・第三者に情報を提供する民間のデータベースサービス

1.2) パスファインダーの作成・公開

利用者自身で目的の資料や情報に到達し、必要な情報を選択し活用していくことを支援するため、様々な分野のパスファインダーの作成と公開に取り組みます。

<主な取組>

- ・パスファインダー⁸の作成
- ・パスファインダーの提供



1.3) レファレンスデータベースの作成・公開

レファレンスデータベースを作成し、国立国会図書館が全国の図書館等と協同で構築しているレファレンスデータベース⁸による公開に取り組みます。

<主な取組>

- ・レファレンスデータベース⁹の作成
- ・レファレンスデータベースの公開

2. 情報の発信

2.1) 情報発信機能の強化

図書館職員の推薦図書や読書活動の紹介などを盛り込んだ広報誌の充実に取り組みます。また、イベント開催案内や実施報告、企画展示の開催などについて、ホームページの掲載内容の充実に取り組むほか、SNS等による定期的な情報配信やタイムリーな情報発信に取り組みます。

<主な取組>

- ・広報誌の充実
- ・ホームページ掲載内容の充実
- ・タイムリーな情報発信

2.2) 図書館サービスの周知

レファレンスや関係機関の紹介、複写、相互貸借など様々な図書館サービスの周知に取り組みます。閉架も含めた施設の利用案内を行うイベントを開催します。

<主な取組>

- ・具体的なサービス活用方法の掲示やホームページとリンクした周知
- ・見学ツアー、社会見学の実施

⁸ パスファインダー・・・あるテーマの資料や情報を探すための手順をまとめたもの

⁹ レファレンスデータベース・・・レファレンス事例（調査内容及び回答）を整理・登録したデータベース

3 はぐくむ図書館

(1) 生涯学習・社会教育の推進

- ◆ 市民一人ひとりが生涯にわたって自ら学習し、自己の能力を高め、働くことや、地域や社会の課題解決のための活動につなげていくことの必要性が一層高まっており、社会教育施設としての図書館の役割はますます重要になっています。
- ◆ 他者との交流を通じて新たな気づきや学び、活動への動機づけが進み、より主体的な学びや活動へとつながっていく社会教育を実践する施設としての役割が図書館に求められています。気軽に立ち寄ることができる図書館は、家庭教育支援や子育て支援においても重要な施設となっています。
- ◆ 生涯学習活動を通じたコミュニティづくりや特徴・得意分野を活かした多様な主体との協働は、地域共生社会における学びと実践の好循環を生んでいきます。生涯学習の拠点施設として図書館は生涯学習活動を推進し、地域共生社会へ寄与することが求められます。

これらを踏まえ、次の項目に取り組みます。

項目	取組
1. 生涯学習活動の支援	1) 生涯学習活動・課題解決に関する情報の提供 2) 生涯学習講座の開催 3) 関係機関と連携した活動支援
2. 社会教育の推進	1) 家庭教育支援、子育て支援等の推進
3. 活動の場の提供	1) 活動成果を発表する場の提供 2) 読書活動団体以外への施設開放

指標	令和4年度(実績)	令和10年度(目標)
ブックデビュー推進事業の実施回数	25回	40回
生涯学習活動成果発表の場の提供回数	3回	20回

取組み内容

1. 生涯学習活動の支援

1.1) 生涯学習活動・課題解決に関する情報の提供

市民の生涯学習活動の推進のために、生涯学習に関する図書やパンフレットなどの網羅的な資料の収集・提供と様々なテーマでの企画展示の拡充に取り組みます。

<主な取組>

- ・企画展示コーナーの拡充

1.2) 生涯学習講座の開催

多様な学習ニーズに応えるため、生涯学習まちづくり出前講座などを活用し、実用や教養などの各種講座を開催します。また、引き続き「読み聞かせ」や「本の修理」などを生涯学習まちづくり出前講座メニューに登録し、出張講座の開催に取り組み

ます。

<主な取組>

- ・ 実用、教養等講座の開催
- ・ 出張講座の開催

1.3) 関係機関と連携した活動支援

他機関が開催する生涯学習関連講座で、関連資料を展示したり、資料リストを配布したりするなど、他機関と連携して生涯学習の支援に取り組みます。

<主な取組>

- ・ 関連資料の展示
- ・ 資料リストの配布

2. 社会教育の推進

2.1) 家庭教育支援、子育て支援等の推進

地域での子育てや共生社会の形成を支援するため、関係機関や団体と連携しながら、図書館を活用した子育てを応援する講座や地域福祉活動に関するイベントなどを行い、社会教育活動の推進に取り組みます。

<主な取組>

- ・ ブックデビュー推進事業の実施
- ・ 子育て応援講座の開催
- ・ 地域共生社会の実現を考える機会の提供

3. 活動の場の提供

3.1) 活動成果を発表する場の提供

発表者の活動奨励や来館者の学びのきっかけづくりとなるよう、日頃取り組んでいる創作活動の成果やコンクール等受賞作などの活動成果の発表の場の提供に取り組みます。

<主な取組>

- ・ 開架フロアや複合施設を活用した活動成果を発表する場の提供

3.2) 読書活動団体以外への施設開放

利用者が参加できるイベントや生涯学習に関連する活動など、要件を満たす場合には、読書活動団体以外にも施設を開放できるよう取り組みます。

<主な取組>

- ・ 読書活動団体以外への施設開放

(2) 子どもの読書活動推進

- ◆ 読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。幼い頃の本にまつわる楽しい思い出は、その後の読書活動に影響を与えます。また、絵本を使った言葉がけは、安心感、信頼感を育むとともに本に親しむきっかけづくりとしてとても重要です。図書館は関係機関等と連携し保護者にその重要性を伝える必要があります。
- ◆ 読書活動を通じて、学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、更なる知的探究心などを培うため、子どもの興味・関心を尊重しながら子どもが自ら読書に親しみ、読書習慣を身に付けていくことを支援することが重要となります。図書館は子どもの興味関心に応じた読書のきっかけづくりや継続的な読書を行うための支援に取り組む必要があります。
- ◆ 子どもの自主的な読書活動を推進するためには、家庭、地域、学校を通じて社会全体で取り組むことが重要であり、発達段階ごとの効果的な取組みを推進するためには、家庭、地域、学校がそれぞれの役割を果たすとともに、各種団体と連携し、相互に協力を図ることが求められています。東広島市立図書館においては、学校図書館や家庭での読書活動を支援する取組みが必要となります。

これらを踏まえ、次の項目に取り組めます。

項目	取組
1. 発達段階に応じた支援	1) 乳幼児期の支援 2) 学童期の支援 3) 青年期の支援
2. 推進体制の構築	1) 家庭、地域、学校との連携づくり

指標	令和4年度(実績)	令和10年度(目標)
ブックトーク ¹⁰ の開催回数	16回	50回
関係団体等連絡会の開催回数	4回	6回

取組み内容

1. 発達段階に応じた支援

1.1) 乳幼児期の支援

乳幼児期は、大人の読み語りにより言葉との出会いを広げ、やがて絵本や物語に興味を示すようになる時期であることを踏まえた支援に取り組めます。図書館だけでなく、子育て支援センター等へ出向いておはなし会やブックトークを開催するなどのアウトリーチサービスに取り組み、絵本とのふれあいの機会を提供するとともに、保護者等への啓発活動に取り組めます。

¹⁰ ブックトーク・・・相手に本への興味がわくような工夫を凝らしながら、あるテーマに沿って関連付けて複数の本を紹介すること

<主な取組>

- ・おはなし会（乳児対象）の開催
- ・おはなし会（幼児対象）の開催
- ・読み語り講座の開催

1.2) 学童期の支援

学童期は、多くの本を読み読書の幅を広げることで、本の内容に共感したり、自分の興味関心を広げていったりする時期であることを踏まえた支援に取り組みます。読書の楽しさに出会うきっかけづくりとして、ブックトークの開催や読書手帳や図書館ホームページの利用者ポータルを活用した読書記録の推奨に取り組みます。また、学校でのタブレットを使った学習が進む中、電子書籍や電子アーカイブコンテンツの活用も紙媒体の本の活用とあわせて取り組みます。

<主な取組>

- ・ブックトークの開催
- ・読書記録の推奨

1.3) 青年期の支援

青年期は、個人の知的興味に応じた幅広い読書をする時期であることを踏まえた支援に取り組みます。青年期は不読率¹¹が高くなっていく時期でもあります。図書館来館のきっかけづくりとして、ビブリオバトル等ゲーム性のあるイベントの開催によるコミュニケーション機会の創出や、中高生自身による POP 等の制作・展示やグループや個人で行う特集展示を支援し、自己表現の機会の創出に取り組みます。

<主な取組>

- ・ビブリオバトル等の開催
- ・POP 等の制作展示、一箱図書館¹²の設置、学校ごとの特集展示コーナーづくり

2. 推進体制の構築

2.1) 家庭、地域、学校との連携づくり

子どもの読書活動の推進に関して、図書館、ボランティア団体、地域すくすくサポート、子育て支援センター、保育所、学校などの関係機関及び関係部局が相互に連携を深めることのできる協議会の設立について取り組みます。

<主な取組>

- ・関係機関との協議会の設立

¹¹ 不読率・・・1 か月間に本を1冊も読まない者の割合

(第67回学校読書調査2022年によると、高校生のうち約51%が不読者であるとされている)

¹² 一箱図書館・・・小さな箱を図書館に見立て、個人やグループがお薦めの本を箱に展示して紹介すること

(3) 主体的・対話的で深い学びの実現

- ◆ 様々な制度の変化が激しく、技術の革新も急速な社会では、常に新しい情報が生まれており、個人個人が膨大な情報から必要な情報を自ら選択して活用できる能力を身に付けることが求められています。また、インターネットが普及する今日では、図書館はリアルな場として人や情報をつなぎ、思考を深める場となることが期待されています。
- ◆ 「学校教育においては、『主体的・対話的で深い学び』（アクティブ・ラーニング）の視点からの授業改善が図られていることも踏まえ、社会教育の場においても、参加者それぞれの興味や関心を基に、多様で質の高い学びを実現できるような主体性や相互性を重んじた実践を進めることが重要である。」（「第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」令和4年）とされています。社会教育の場である図書館にもその役割が求められます。
- ◆ 平成29年3月に改訂された、「学習指導要領」（文部科学省）では、「児童の主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう過程を重視した学習の充実を図る」とされており、学校図書館にはその基盤となる環境の一つとしての役割が期待されています。

これらを踏まえ、次の項目に取り組みます。

項目	取組
1. 図書館活用力の向上支援	1) 図書館オリエンテーションの開催 2) 調べる学習コンクールの開催 3) 探究型読書の推進
2. 学校図書館の支援	1) 管理運営の支援 2) 読書センター機能の支援 3) 学習・情報センター機能の支援

指標	令和4年度(実績)	令和10年度(目標)
調べる学習コンクールの開催回数	1回	1回
探究型共読会の開催回数	—	6回

取組み内容

1. 図書館活用力の向上支援

1.1) 図書館オリエンテーションの開催

図書館を効果的に利用するための講習会等の開催に取り組みます。また、様々な情報媒体を活用して調べ、自分の考えをまとめたり、人と対話し学びを深めたりするワークショップの開催に取り組みます。

<主な取組>

- ・ 図書館の使い方講習会（レファレンス編）の開催
- ・ 蔵書検索システム活用講習会の開催
- ・ 情報活用ワークショップの開催

1.2) 調べる学習コンクールの開催

自らの興味関心に基づき主体的に学ぶきっかけづくり、図書館活用の実践の場づくりのため、引き続き「東広島市図書館を使った調べる学習コンクール」の開催に取り組めます。開催にあたっては、生涯学習センターなどの生涯学習機関と連携し、児童だけでなく一般も含めた応募者層の拡大を図ります。

<主な取組>

- ・ 調べる学習コンクールの開催

1.3) 探究型読書の推進

本の内容を理解しながら読み通すことを読書の目的とせず、本から情報を探し出し、その情報を土台に読み手自身の思考を展開していく探究型読書を推進するため、思考と対話を深める共読の場を提供します。

<主な取組>

- ・ 探究型共読の機会の提供

新規拡充の取組	R6	R7	R8	R9	R10
【新】探究型共読の機会の提供	準備	実施	➡		

本を使って思考と対話を深める ほんのれんの「共読」

ほんのれんでは、本を「読む」のではなく、思考と対話の触媒として「活用」し、「一人」ではなく「複数人で/誰かと」共に読むことで、コミュニケーションを高速に深めます。



▲本とツールを使って他者と交わし合うことで、自分一人での「読書」や「思考」では到達できない見方や気づきに辿り着きます。

共読ツールを介して
「オンライン」でつながる



2. 学校図書館の支援

2.1) 管理運営の支援

学校図書館の管理運営において、蔵書選定や蔵書管理に対する助言などを行います。

<主な取組>

- ・蔵書選定支援
- ・管理・運営に関する情報の提供

2.2) 読書センター機能の支援

学校司書や学校ボランティアと連携し、子どもの読書活動において重要な役割を担う学校図書館の読書センター機能を支援します。図書館システム上で学校図書館が予約した図書を市立図書館の巡回システムの活用等により各学校へ配送する仕組みの検討や、市立図書館と学校図書館との連携（共同）研修の開催に取り組みます。

<主な取組>

- ・学校図書館への予約資料配送検討
- ・連携（共同）研修の開催

新規拡充の取組	R6	R7	R8	R9	R10
【拡】学校図書館への予約資料配送検討	検討	➔			

2.3) 学習・情報センター機能の支援

授業で使用する資料の選定・貸出、調べ学習に関する情報提供、電子書籍や地域学習電子資料「のん太の学び場」の提供など、学校図書館の学習・情報センター機能に関する支援に取り組みます。

調べ学習セットの申し込みをメールで受け付けるなど公共図書館サービスをより利用しやすい環境づくりに取り組みます。

<主な取組>

- ・授業で使用する資料の選定・貸出
- ・調べ学習に関する情報提供
- ・図書館利用教育に関する情報提供
- ・電子書籍や地域学習電子資料「のん太の学び場」の提供、活用促進



4 地域の図書館

(1) 地域と共にコミュニティを支える

- ◆ まちづくりを支援する地域の情報拠点として、図書館は積極的に地域情報や行政情報を整理・提供することが必要です。地域の特徴ある文化、歴史、産業、資源等の情報を各地域館が発信し、地域に対する愛着と誇りを育み、地域の魅力に磨きをかけていくことが必要です。
- ◆ 各館において地域の特徴を発信することで、市全体の交流人口の拡大と地域活性化を図っていくことが期待されます。例えば、河内こども図書館は子どもの視点で本を配架していることから町外からの親子での利用者が多く、町内利用者より町外利用者が多くなっています。
- ◆ 地域資料や行政資料は、一般的に流通量が少なく、時間の経過とともに入手が困難になりやすいものです。図書館でこれらを系統的に収集し、必要に応じて電子化するなど、貴重な資料の収集・保存に取り組むことが必要です。
- ◆ 社会教育施設として図書館は、住民の地域に対する愛着と誇りを育み、地域の担い手である住民を育てるとともに、地域の魅力に磨きをかけ、地域コミュニティの持続的発展の礎をつくる役割を担っていくことが期待されています。
- ◆ 図書館は、市民の読書を支援するだけでなく、地域の課題解決に向けた取組みを支援したり、市民が日常生活をおくる上での課題解決に必要な資料や情報を提供したりするなど地域の情報拠点としての機能が求められており、「人づくり」「場づくり」を通じて地域と共にコミュニティを支えていくことが重要となります。

これらを踏まえ、次の項目に取り組みます。

項目	取組
1. 地域の情報拠点機能の整備	1) 地域資料・行政資料の収集・作成 2) 地域資料・行政資料の整理・提供
2. 市民協働のまちづくり支援	1) 「人づくり」「場づくり」のための環境整備

指標	令和4年度(実績)	令和10年度(目標)
地域資料の電子化点数	72点	120点
地域を知る講座の開催回数	11回	20回

取組み内容

1. 地域の情報拠点機能の整備

1.1) 地域資料・行政資料の収集・作成

地域資料や行政資料を網羅的に収集するとともに、新聞記事等の地域情報を収集します。一般流通しない行政資料や地域資料の収集についても、各地域館での分担収

集や、市関係部局、各種団体等との連携の強化により、網羅的な収集に取り組みます。また、各館で地域の特色や特性、地域文化に関する資料を重点的に収集します。

昔話の再話、地域に残されている記録の活用や子ども向け地域資料の作成・公開など、各種団体・機関と協働しながら取り組みます。

<主な取組>

- ・地域資料、行政資料の網羅的な収集
- ・地域記事の収集
- ・地域資料の作成、公開
- ・子ども向け地域資料の作成、公開
- ・地域資料の電子化

1.2) 地域資料・行政資料の整理・提供

地域資料・行政資料の情報を、必要に応じて検索して活用できるよう書誌データの整備に取り組みます。

また、東広島市の行政情報・地域情報を提供するコーナーの充実に取り組むとともに、各館ごとに地域の特徴を踏まえたテーマを掲げ、そのテーマに沿った資料提供、情報発信に取り組みます。

<主な取組>

- ・書誌のデータベース化
- ・行政、地域情報コーナーの充実

2. 市民協働のまちづくり支援

2.1) 「人づくり」「場づくり」のための環境整備

多様な主体が相互に連携した市民協働のまちづくりを支援するため、地域団体や生涯学習推進員等と連携しながら、地域における「人づくり」「場づくり」のための環境整備に取り組みます。

地域に対する誇りや愛着を育み、地域を活性化していくため、地域ゆかりの人物の著書を使った講座や地域のフィールドワークを通じた講座など、地域の文化や歴史を学ぶための地域学習講座を子ども、大人、親子を対象に各地域で開催します。また、地域学習講座をきっかけに、地域の特色を踏まえた活動に主体的に参画していただけるよう情報提供を継続し、地域活動への参画促進を通じたまちづくり支援に取り組みます。

地域の情報拠点化を推進するため、地域に関するレファレンスサービスやレフェラルサービス、地域の特色テーマに関する資料の重点収集に取り組みます。

<主な取組>

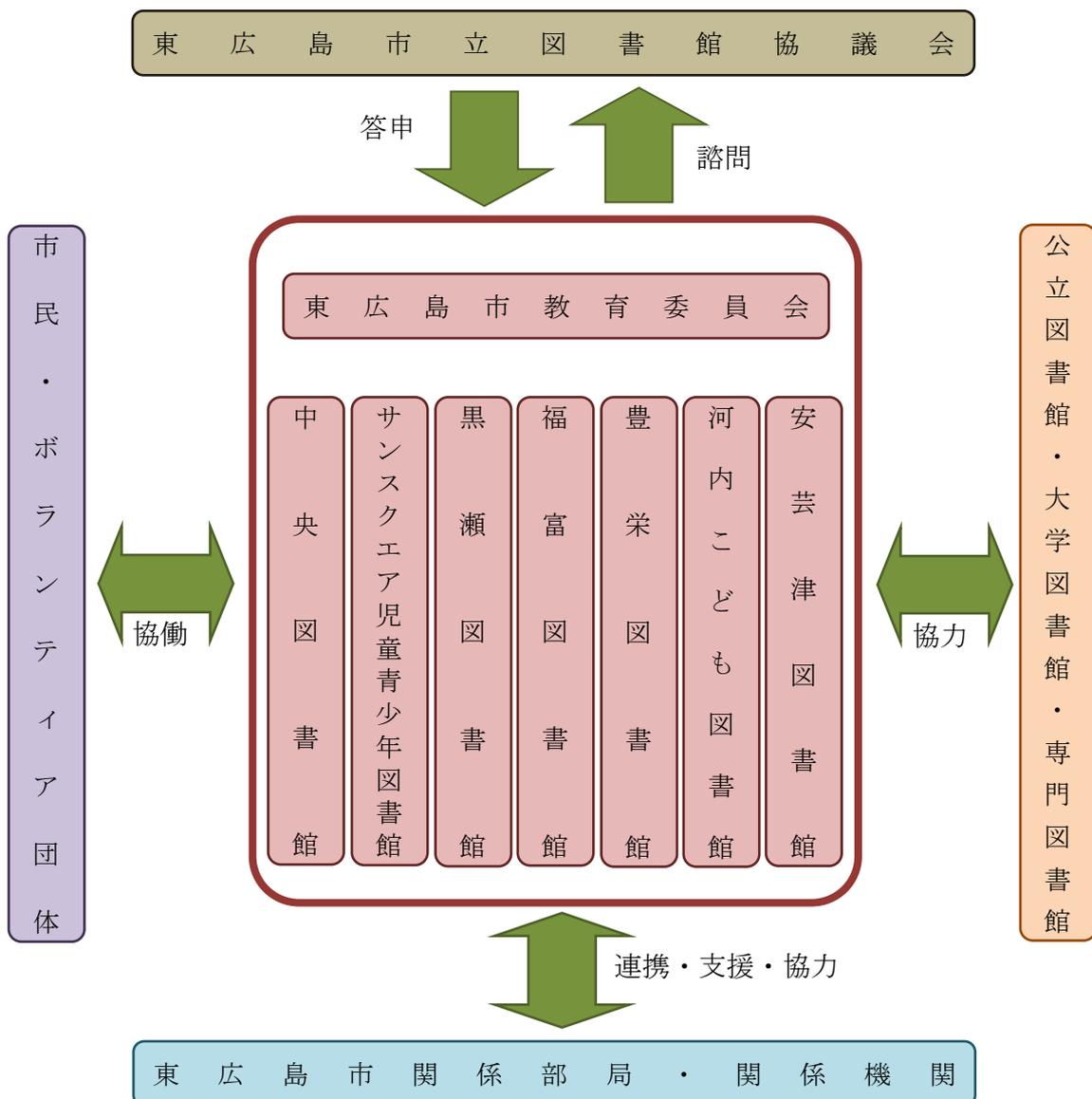
- ・地域を知るための講座の開催
- ・レフェラルサービス¹³のための情報収集

¹³ レフェラルサービス・・・情報源となる組織機関もしくは人を紹介するサービス

第5章 計画の推進、点検、評価

図書館では、本計画の具体化に向けて職員体制の充実を図るとともに、東広島市関係部局をはじめ、ボランティア団体や関係機関、他図書館などと連携しながら計画を推進します。

また、「東広島市立図書館協議会」において、計画の進捗状況や実現方法などについて意見聴取を行い、計画→実施→点検・評価→改善というPDCAサイクル¹⁴により取組みを進めていきます。更に、点検・評価結果を公表することで、透明性を確保します。



¹⁴ PDCAサイクル・・・Plan（計画）Do（実施）Check（評価）Action（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務の継続的な改善を行う手法